

令和6年村上市議会第4回定例会会議録（第2号）

○議事日程 第2号

令和6年12月5日（木曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（20名）

1番	魚	野	ル	ミ	君	2番	佐	藤	憲	昭	君	
3番	野	村	美	佐	子	君	4番	富	樺	光	七	君
5番	上	村	正	朗	君	6番	菅	井	晋	一	君	
7番	富	樺	雅	男	君	8番	高	田	晃	君		
9番	小	杉	武	仁	君	10番	河	村	幸	雄	君	
11番	渡	辺		昌	君	12番	尾	形	修	平	君	
13番	鈴	木	一	之	君	14番	鈴	木	いせ	子	君	
15番	川	村	敏	晴	君	16番	姫	路		敏	君	
17番	長	谷	川		孝	君	18番	大	滝	国	吉	君
19番	山	田		勉	君	20番	三	田	敏	秋	君	

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	高	橋	邦	芳	君
副 市	長	大	滝	敏	文	君
教 育	長	遠	藤	友	春	君
政 策	監	須	賀	光	利	君
総務課	参事	田	中	和	仁	君
財政課	長	榎	本	治	生	君
企画戦略課	長	山	田	美	和	子
税務課	長	永	田		満	君

市 民 課 長	小 川 一 幸	君
環 境 課 長	阿 部 正 昭	君
保 健 医 療 課 長	押 切 和 美	君
介 護 高 齡 課 長	志 田 淳 一	哉 君
福 祉 課 長	太 田 秀 実	君
こ ど も 課 長	山 田 昌 和	君
農 林 水 産 課 長	小 川 良 和	君
地 域 経 済 漢	富 樞 充	君
観 光 課 課 長 補 佐	村 山 真 一	君
建 設 課 長	須 貝 民 雄	君
都 市 計 画 課 長	大 西 敏	君
上 下 水 道 課 長	稻 垣 秀 和	君
会 計 管 理 者	大 滝 豊	君
農 業 務 員 会 事 員 會 長	高 橋 雄 大	君
選 管 務 局 監 檢 長	木 村 俊 彦	君
消 防 長	田 中 一 栄	君
学 校 教 育 課 長	小 川 智 也	君
生 涯 学 習 課 長	平 山 祐 子	君
荒 川 支 所 長	平 田 智 枝 子	君
神 林 支 所 長	瀬 賀 豪	君
朝 日 支 所 長	五 十 巖 忠 幸	君
山 北 支 所 長	大 滝 き く み	君

○事務局職員出席者

事 務 局 長	内 山 治 夫
事 務 局 次 長	鈴 木 渉
書 記	中 山 航

午前10時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしく御協力をお願いします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、6番、菅井晋一君、17番、長谷川孝君を指名いたします。御了承を願います。

日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問通告者は11名でした。質問の順序は、配付の一般質問通告書のとおりに行います。本日の一般質問は5名を予定しておりますので、御了承を願います。

最初に、3番、野村美佐子さん的一般質問を許します。

3番、野村美佐子さん。（拍手）

〔3番 野村美佐子君登壇〕

○3番（野村美佐子君） おはようございます。日本共産党の野村美佐子です。決算質疑の後だったので、項目がちょっと多くなりましたが、よろしくお願ひいたします。一般質問通告書に従って質問いたします。

1、国民健康保険について。国保加入者は自営業者が減少し、非正規労働者や年金生活者など、経済的に厳しい人の割合が増えている状況ですが、健康寿命を延ばし、子育て支援をすることは大事です。国保の基金を活用し、人間ドックの助成金を拡充すること、子育て世代に大きな負担となる18歳以下の子供にかかる均等割をなくすことなどを実施する考えはあるか伺います。

2、緊急通報システムについて。緊急通報システムは、独り暮らしの高齢者等に緊急通報装置を貸与し、急病やその他の緊急時に迅速な救護体制が取れるようにするサービスで、高齢者や障害者にとって安心できる優れたサービスです。しかし、市民への周知が不足していると感じられ、要配慮者がいないと有料になるなど、利用者が少ない現状です。利用条件を緩和し、より多くの人が利用できるように改善する考えはないか伺います。

3、未来に向けた住まいづくり推進事業について。令和6年度から住宅リフォーム事業補助金が未来に向けた住まいづくり推進事業補助金に変わりましたが、昨年度まで申請や活動が増加していましたにもかかわらず、補助率や限度額が引き下げられました。この制度は、市民が住みやすくリフォ

ームできるだけではなく、市内の事業者、特に一人親方など小規模事業者にも仕事が回る、経済的にも優れた制度です。予算規模を増やし、補助率や上限額を引き上げる考えはないか伺います。

4、支所機能の充実について。村上市の合併から16年たち、合併による利点や問題点などを点検し、改善することが必要な時期になっていると考えます。特に村上市においては、広域合併のため、周辺部の過疎化が進み、公共交通をはじめ、各地域の独自の対策や施策が求められていると感じます。また、周辺部の要望が届きにくくなつたとの意見もあり、各支所に予算と権限を増やし、周辺部の独自の施策や要望に応えやすくすることが必要と思うますが、所見を伺います。

5、柏崎刈羽原発の再稼働について。政府が原子力関係閣僚会議を拡大して、柏崎刈羽原発の再稼働に向けた対策を強める中、能登半島地震が起き、道路の寸断や雪対策など、複合災害への県民の不安が高まっています。そのことから、再稼働の是非は県民投票でという世論が高まり、県民投票条例制定を求める直接請求運動が始まっています。花角知事も県民に信を問うと繰り返していますが、具体的な方法や時期は示していません。一旦事故が起これば、距離の離れている村上市にも大きな影響を及ぼしますが、原発の再稼働に対するお考え、また県民投票条例制定の直接請求運動に対する見解をお伺いします。

以上、御答弁いただいてから再質問をさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、野村議員の5項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、国民健康保険についての、人間ドックの助成の拡充、18歳以下の子供にかかる均等割についてのお尋ねでございますが、市民自らが自身の健康状態を知り、生活習慣病の発生・重症化予防、早期発見、治療につなげることに主眼を置き、特定健康診査の受診率の向上に努めてきましたところであります。また、市民の健康でありたいといったニーズに応えるため、平成27年度から人間ドックにかかる費用の助成にも取り組んできたところであります。そのほか、A Iを活用した受診勧奨事業や温泉活用事業の取組を進めることにより、特定健康診査受診率が県平均を上回るといった成果が表れているところであります。これをさらに進め、市民の皆様がこれまで以上に健康で充実した生活を送ることができるよう、現在制度の拡充に向けて準備を進めているところであります。また、18歳以下の子にかかる均等割額は、現在、子育て世帯への支援として、未就学児にかかる均等割額の5割軽減措置を実施しているところであります。子育て世帯等への支援の在り方や拡充につきましては、国民健康保険の制度設計の中で検討されていくべきものであると考えておりますので、引き続き国において制度の創設を実現するよう強く要望してまいります。

次に、2項目め、緊急通報システムについての、貸与の条件緩和についてのお尋ねでございますが、緊急時に24時間体制のコールセンターにつながる緊急通報装置の貸与の利用件数は、現在のシ

システムに移行が完了した平成30年度には98件の利用があり、本年、令和6年12月1日現在の設置数は86件であります。これまで利用の拡大のため、利用対象を高齢者または重度障害者のみの世帯で要配慮者がいる世帯から要配慮者がいない世帯に拡充し、協力員の登録人数を3人から2人に変更し、携帯電話回線を使用する機器を追加するなど、利用条件を緩和をいたしてまいりました。本事業の運用開始後、利用者の不安解消につながる、離れて暮らす親族が安心できるといった効果について報告がされているところでありますので、引き続き多くの方に御利用いただきたいと考えていることから、出前講座や関係者との会議の機会を捉え、周知を図ってまいりたいと考えているところであります。

次に、3項目め、未来に向けた住まいづくり推進事業についての、補助率や上限額の引上げについてのお尋ねでございますが、本事業は2050年のカーボンニュートラルの実現に向けた取組を拡充させるとともに、交付件数を増加させることで経済効果を高めたいとの考え方の下、制度の改定を行ったところであります。本年度の申請の状況を昨年度と比較いたしますと、232件少ない303件であり、経済波及効果といたしましては、申請に関する総工費は4億1,000万円で、昨年度に比べ1億4,000万円ほど減額となりました。このような状況を踏まえ、本年度、事業実施に関わった市内の事業者に対し受注に関するアンケート調査を実施いたしたところ、国の省エネ住宅を普及させる制度を活用したリフォーム工事200件余りを本市で受注していたということでありました。このことからも、例年とほぼ同程度のニーズはあったが、市民の皆様には国の制度と本市の制度を上手にすみ分けて活用していただき事業を進めていただいたのではないかと検証いたしているところであります。引き続き、国制度を利用していただくことはもちろんでありますが、本市の未来に向けた住まいづくり推進事業と併せて本市のゼロカーボンシティーの実現とともに、市内経済の向上に資する取組を進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、4項目め、支所機能の充実についての、各支所の予算と権限についてのお尋ねでございますが、合併から16年が経過し、これまでの成果と課題を検証し、改善していくことは重要であると認識いたしております。合併による行政運営の効率化や財政基盤の強化といった成果がありましたが、他方で、特に周辺部では過疎化の進行や公共交通の確保をはじめとする地域固有の課題が浮き彫りになってまいりました。これらの課題や要望につきましては、各支所が中心となって取りまとめを行い、それぞれの施策に応じた部署と連携し、市の施策として実施をいたしているところであります。令和4年度からは、各支所で活用できる緊急対応のための予算を50万円から500万円に増額し、地域からの御要望に対し速やかに対応できるように予算措置を行っております。これにより、緊急を要する施策については機動力を持って対応できる仕組みを構築しているところであります。

次に、5項目め、柏崎刈羽原発の再稼働についての、原発の再稼働に対する考え方と県民投票条例制定の直接請求運動に対する見解はとのお尋ねについてでございますが、東京電力柏崎刈羽原子力発電所の再稼働につきましては、現在、国の原子力規制委員会による一連の是正措置が解除され、

7号機については本年4月に原子炉に核燃料が入れられ、再稼働に向けて最終段階のフェーズにあると理解をいたしておりますし、6号機につきましても先般、来年、令和7年6月を目途に原子炉に核燃料を入れるとした方針が東京電力ホールディングス株式会社から正式に発表されたところであります。その上で、地元自治体並びに新潟県からは、政府に対して、原子力災害時の住民避難路の整備、除排雪体制の強化、屋内退避施設、いわゆるシェルター整備の強化、原子力医療体制の強化などに加え、令和6年能登半島地震を踏まえた屋内退避運用の見直しと緊急時対応など、多岐にわたる課題について対応するよう求めているところであります。こうした課題の見通しを明らかにした上で再稼働について結論を得ることとなると考えているところであります。再稼働の是非は県民投票でとする県民投票条例制定を求める直接請求運動については、住民参加型での民主主義の一つの形であり、県民の信を問う一つの手法ではあると承知をいたしておりますが、そのことについて私自身がここでコメントする立場にはないのではないかと考えているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君）　野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君）　ありがとうございました。最初に、第1の国民健康保険についてですが、おとといの全員協議会の中で、全員協議会資料として人間ドックから、人間ドックの助成が令和7年、来年から1万円が2万円に、それで市内の病院で受ける場合は1万円が2万3,000円に助成金を増やしたいという提案がされました。私の質問に先駆けてそういう決定をしていただいたことは大変すばらしいことだと思いますし、市長が御答弁なさった、やっぱり事前に健康をチェックして自分の健康状態を知るということが、重症化を防ぎ、高額医療にもつながらない最大の道だというふうに思うので、この決断は歓迎して受け止めています。

しかし、さらに御検討いただきたいのは、五泉市が今年度6年度から働き盛り世代の費用助成というのを大幅に拡大しました。若い世代はなかなか健康に自信を持っていることもあり、仕事が忙しいということで受診率が低いのですが、40歳、45歳、50歳、55歳のこの節目に人間ドックを受けると上限4万円を助成するというものです。これはすごくすばらしいことで、例えば特にがんなどは若い世代だと進行が早く、重症化する。早期発見が最も必要です。働き盛りの健康を守ることは、村上市にとっても子育て支援にもつながるし、経済効果などあらゆる面で大事なことだと思いますが、これらの働き盛り支援を実現することを検討いただけないかと思いますが、そういう点についてはいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君）　市長。

○市長（高橋邦芳君）　議員御指摘のとおり我々も、現役世代、ここなかなか健康診査の率が伸びていかない、やはりお忙しいし、自身の健康に自信があるという部分、まさに御指摘のとおりだと思います。そこを何とか底上げすることによって、市民の皆さん全体が健康になる、そういうふうな取組をしていきたいねということで、それぞれ原課を中心にしながら検討していただいております。

また、各地区のスポーツクラブとも連携しながら、いろんな形で提案をさせていただいたりしているわけでありますけれども、そういう意味で、今五泉市の取組について御紹介いただきましたけれども、インセンティブを与えるという意味では非常に効果がある可能性があります。それも踏まえて、今、今回こういう形で健康に向けての支援体制の拡充についてはそれぞれ検討しているわけでありますけれども、そのテーブルの上で、少しその部分についても、今も既にしているのですけれども、少し掘り下げていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君）　野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君）　ありがとうございます。特定健診も全ての世代で無料になるということで、非常に積極的な施策を検討いただいているようですので、ぜひ働き盛りについても前向きな政策ができるようによろしくお願ひします。

次に、もう一つの問題で、均等割についてなのですが、所得額に関係なくかかる均等割です。均等割は、特にそのために低所得者に重く負担がかかります。また、協会けんぽや社会保険にはない制度であり、ましてや収入のない18歳以下の子供にも課せられるということで、昔の人頭税に等しいものではないか、そういうことが言われています。出生率が下がり、子供を持つことを奨励しながら均等割をかけるというのは、本当に矛盾しています。村上市は国の助成制度の範囲内で就学前の子供の均等割の半額助成をしていますけれども、それでは村上市独自の子育て支援にはならないのではないか。さきに紹介した人間ドックの五泉市の県の女性議員の会というのがあるのですが、その五泉市の女性議員が私のところに来て、子育て政策は村上市を目標、モデルにしているのよというふうに言っていただきました。そういう声にも応えて、ぜひとも村上市でも子供の均等割については無料に向けて制度を整えていただけないでしょうか。

子育てというのは、就学前よりも小学校、小学校より中学校、高校と、子供にかかる費用は大きくなります。例えば学校に支払う副教材費一つ取っても、小学校では1万円から1万5,000円なのですが、中学校では2万円から3万円になります。高校になれば、参考書などを含め、さらにお金がかかります。滋賀県の米原市では、子育て世帯応援金として2年前に地方創生臨時交付金を財源にスタートして、今では一般財源も使って恒久的な制度として18歳までの子供の均等割を実質ゼロとする施策を行っています。子育て支援の先進にさらになれるよう、支援をお願いしたいと思います。しかも、内閣府がこの11月22日に重点支援地方交付金の追加の事務連絡を各都道府県に送り、県から市にも来ていると思います。具体的な施策申請を急ぐよう進めているのですが、子育て対策にも使える、低所得世帯支援にも使えるという使い勝手のいい交付金のようです。この重点支援地方交付金や、6億円もたまっている基金などを活用して、18歳までの子供の均等割をゼロにする施策をぜひ開始していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君）　市長。

○市長（高橋邦芳君）　各自治体がそれぞれ工夫を凝らし、知恵を絞りながら子育て支援を行ってい

ると思います。その中で、本市の子育て支援策について参考にしていただいているということは大変ありがたいと思っております。すぐにお応えできるような形で、お応えができるということは、結果として市民の皆さんにそのメリットを享受していただくということになると思いますので、進めていきたいと思っております。

先ほど答弁申し上げましたとおり、国民健康保険制度このものの立てつけは国制度という形でありますので、これまで一貫して全国市長会を通じてこの制度拡充はしてくれという要望をしておるわけでありますが、他方、まだ国制度が確立される前の部分についても、本市でも幾つか先んじて対応しているところがあります。今回この部分につきましても、制度範囲内にとどまらずに何とかならないかという議論はもう既にスタートさせております。事業費の推計見込みも立てておりますので、その中で今回重点支援交付金、これが非常に、議員御指摘のとおり、事業規模39兆円ですか、石破総理が地方創生2.0という形で地方の活力、これが国の活力につながるということで、非常にこの地方創生の取組を積極的に進められるという方針を示されておりますので、総合経済対策、御指摘のとおり閣議決定された。11月22日に閣議決定された中の立てつけ3本の大きな柱も、国民の安全・安心を守っていく、この部分が高らかにうたい上げられているわけでありますので、そんな財源が確保できる、これを確実なものとして捉えて、この18歳未満の5割軽減外の部分についても検討は進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君）　野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君）　ありがとうございます。ぜひともよろしくお願ひします。

それでは、前向きな御答弁いただきましたので、次に2番目に移りたいと思います。緊急通報システム事業ですが、これは緊急ボタンを押すと24時間対応のコールセンターにつながり、状況に応じて協力園委員や親族に連絡したり救急要請をするすばらしい制度で、私も市民から相談のある前は詳しく承知していなかった、お恥ずかしながら承知していなかった制度なのですが、しかも家の中に置いておく装置もあれば、ペンダント型で家の中で持ち運びできる装置の2種類もあると。また、これだけではなく、家の3か所に赤外線センサーをつけることができ、24時間利用者の動きがない場合にはコールセンターが自動で通報するシステム、また火災報知機も1か所に設置できる、煙を感知すると自動で通報されるシステムも活用できる制度です。また、装置の相談ボタンというのを押すと、コールセンターの看護師につながり、健康や医療の相談ができる健康相談もある、連絡しなくともコールセンターから月に1回は電話でのお元気コールもある、利用者の様子を確認してくれる、本当にすばらしい制度です。

ところが、利用は、今市長も言われたとおり89人ぐらいで、独り暮らしの高齢者世帯や高齢者のみ世帯、独り暮らしの重度障害者世帯や重度障害者のみの世帯で、しかも要配慮者、生活するのに支援が要る人がいない場合は有料になる、月1,400円かかるということです。月1,400円、そんなに負担ではないのではないかとお思いの方もいらっしゃいますが、今基礎年金程度で暮らされている

方は、食事を3回を2回にする、風呂を3日に1度にするなど、本当に苦労して暮らされています。月に1,400円かかるというのは、独り暮らしで大変負担の大きいことです。ですから、せめて独り暮らしの高齢者にはこの制度が利用できるように改定していただきたいと思いますが、課長さんに伺います。今独り暮らし世帯は、市内どれぐらいいらっしゃいますか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（志田淳一君） すみません、今資料を持ち合わせていなくて。すみません、数はお答えできません。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） 私が資料で調べたところによれば、平成22年ですが、2,241世帯いらっしゃり、また今ではもっと増えていると思うのですけれども、この2,000世帯以上、2,200世帯以上あるのに利用者が89ということは、本当にほとんどの独り暮らしの人は利用できていないというのが実情です。それは、一つの理由としては、要配慮者ではないから有料になるということも大きいと思います。しかし、独り暮らしの人は、生活を自分でできるある程度健康な方でも、今猛暑が続いて熱中症の不安があります。私が間接的にですが、相談を受けた方も、熱中症で倒れたらどうしようもないから、ぜひともこれを使ってみたいという相談でした。また、転倒や事故など、独り暮らしだと通報が大変な状況もあります。そして、周辺部の家はお隣がとても遠いというおうちもたくさんあるので、独り暮らし世帯には、少なくとも希望者にはこれを無料で貸し出す、予算規模も今年度でいえば280万円でしたか、そのぐらいのものです。ぜひとも独り暮らしには、希望があれば貸与するということをやっていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど申し上げましたとおり、利用者の皆さんからは本当に安心できるという、その安心感を感じていただいていると、また御家族の皆さん、離れて暮らされている方、それがあるから安心だという、そういうお声もいただいているので、今御指摘の部分については検討させていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） ありがとうございます。そして、ハードルを下げる上でもう一つ、申請のときの紹介者を3人にだったのを2人にしたというのがありましたけれども、親族2人と御近所2人というのがありますし、この4人を書くのが、独り暮らしの人はだんだんお友達も減り、御近所との付き合いも疎遠になる中で、この4人書くのが厳しいという声もありますので、最低1人、1人にしていただいている、区長さんとか民生委員さんは登録されているわけですので、その辺の方に御協力いただけるような形を取りながら、申請方法ももう少し申請しやすいものにしていただけるよう、そこも併せて御検討いただきたいと思います。一応お聞きします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） その実態は私も聞いておりまして、なかなか4支援者を確保するのが難しいので、ちょっと二の足を踏まれているということも実際にありますので、そのところをどう改善できるのか。今、行政協力員、区長さんでありますとか民生委員の皆さんということで今お話をあつたわけでありますけれども、彼らにしましても、やはりそれが網羅的に全部、では対応していくということになると、相当な業務のボリュームアップになりますので、そこが可能性として検討できるのかどうかも含めて、この支援者の在り方。通報すれば、そのまま関係機関が走りますので、そういうところで、対応できるかどうかも含めて、少しその部分も併せて検討させていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） 高齢化問題は本当に深刻になるばかりですので、ぜひ独り暮らしでも安心して地域に住み続けられるよう、本当前向きな御検討、制度の早い実現をよろしくお願ひいたします。

それでは、3つ目の質問に移らさせていただきます。未来に向けた住まいづくり推進事業補助金ですが、令和5年度まで住宅リフォーム事業補助金として、市内の業者にとっても仕事が回る、経済効果がある、リフォームをしたい市民も助かる制度として喜ばれて、年々申請件数も伸びてきていたところ、令和6年度に制度改正が行われました。確かにゼロカーボンは大事なことです。しかし、未来に向けた住まいづくり推進事業に変わり、補助率も20%から15%に下げられ、補助金の上限額も20万円から15万円に下げられたことで、交付額が令和5年は5,721万円、5,000万円台で推移していたのですけれども、令和6年はまだ年度途中ではありますが、先ほど市長も御答弁されたとおり、決定額は2,517万円で、半額以下に下がっているのが実情です。業者の皆さんに私もお聞きしましたが、寒さ対策の二重サッシや断熱材を入れるなどのリフォームの希望は多いのだけれども、建築資材も高騰していることから工事の総額が増え、これが国の補助金を使ってやっていることにもつながっていると思うのですが、金額も助成率も下がった市の助成金では使いでがなく、がっかりしていると話していました。予算の総額も5,000万円から4,000万円に下がったことで、経済効果や地元業者支援も下がったと感じると話していました。小さな工事では補助率が低く、金額が少額になるため、業者が利益を減らして、いいよ、俺がその分まけてやるよと言って、申請しないで値引き、業者がかぶって工事をしたという話も聞きました。対象となる工事も断熱改修工事で、窓や外壁、照明など基準が厳しくなって、その物を入れなければ助成が受けられない、または助成が低くなるということになっています。私としては、一人親方の大工さんや小さな工務店でも請け負える仕事が増え、経済の厳しい中小事業者の支援になるよう、上限額を再び20万円に戻していただくとともに、30%、50%と補助率を引き上げていただき、20万円、30万円の仕事でも市が6万円、10万円と補助ができるというような内容にしていただけると、業者への支援にも市民への支援にもなると思うのですが、ぜひ御検討いただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今議員から御指摘のありました部分については、私承知しておりませんので、現場、再度検証したいと思います。

逆に、今回の制度変更の部分についてなのですが、これまでもこの住宅リフォームの補助制度については数次にわたっていろいろな改定を加えてきました。それは、皆さんのが使いやすいように、事業者が仕事を取りやすいように、継続しやすいようにというようなことで、その都度、業界の皆さん、また市民の皆さんからのお声もお聞きをしながら変更してきた。その上で、今回未来を見据えたこの制度に切り替えたということありますので、そのところは御理解をいただきたいと思います。

市の制度と国の制度と併せてやると、ほぼほぼ、例年大体500件前後だったと思いますけれども、その方々にお使いをいただいておりました。結果として数は確保できているのだろうというふうに思っておりますが、これまで数年にわたってやってきておりまして、申請の傾向が大体500件前後なものですから、そこをクリアしていこうということで予算立てをさせていただいております。その上で、事業者の皆さんからも使い勝手が悪い、また事業者がかぶっている部分があるというお話、今お聞きをしましたので、それ確認をさせてもらいたいと思いますけれども、より使いやすい制度にしていくこと、これやぶさかでありませんので、しっかりと今回のケースを踏まえて検証をして、次年度に向けて取組を進めていきたいというふうに思っております。その上で、毎たびこれは債務負担で年度スタートから、4月1日からもう着手できるようにということで、これは小規模事業者の皆さんのがちょうど年度替わりの仕事のない時期にお受けできるような形でということで想定はしているのですけれども、ただ年間のスケジュールの中で事業者さん方の事業に着手をするタイミングとか、またユーザーさん、要するに施主さんの意向とかもあるものですから、その辺も含めて、より使い勝手のいい制度にブラッシュアップしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） 村上の経済効果もあるわけですから、ぜひ次年度の状況なんかも把握しながら検討いただければありがたいです。戻していただきたいという声も確かにありましたので、ぜひとも御検討お願いします。

それでは、4つ目の問題に移ります。支所の機能については、市長の御答弁でも独自の問題が増えてきている問題を指摘していただきましたし、合併のよかったです、また問題点など、課題とか認識、検証する必要があるということも承知しているということでしたので、ぜひその上で、今確かに令和4年度から支所に渡す緊急対応の予算を500万円に増やしていただいたということで、支所のほうでも緊急の対応はできるようになったとは言いつつ、少しお話を伺うと、やっぱり区長から来る要望がどうしても道路関係や建設関係が多いものですから、予算が多いものが多いので、緊急かなと思っても、なかなかそのお金では対応できないというような話も聞いています。それで、私

の支所機能の発想としては、例えば公共交通は、山北なんかは独自の努力もされて、NPOやいろいろ、おたすけさんぽくなどいろんな団体があることもあるって進んでいるのですけれども、朝日なら朝日、神林なら神林、荒川なら荒川で、それぞれ独自の問題点や、家が遠い、一人一人の距離が幅が広いなどあるので、その辺の、例えば審議会なり委員会なりつくれるような、そういう機能を持つとか、あとは、私これも山北しか承知していないのですけれども、例えば釜で煎る塩とか、エゴマを自分で作って、エゴマ油をやっているとか、そういう努力をされているところはあるのだけれども、村上市とかそういうものとつながっていないので、個人の努力に任せられていて、量産ができないので特産品として売り出すということがなかなかできない。そういういいものを作っても、なかなか広がっていかないし、特産品として実現していかないというようなことがあります、地域経済をどう活性化させていくかも支所でそういう取り組める少し機能や予算があれば、そういうことができるのではないかというふうに考えています。これはすぐにできることではありませんし、各支所にいろいろ、人員も減っているわけですので、負担が大きくなるということになるとまた逆効果ですので、検討していただく内容として、今、各地各地の特色を生かした、そういう解決策や課題を解決していくための機能を支所に持たせる方向でぜひとも村上市が検討を始めていただければありがたいなというふうに思っています。特に周辺部からは、区長さんからは、要望が全く通らなくなったりました。8月末、9月に要望を出しても、11月過ぎまで回答が来ない。これでは、自分たちの要求がどうなっているのか、全く途中の経過も分からぬということで、支所に聞いても分からぬという意見もありますので、ぜひ各支所の機能を増やしていただきことをお願いしたいですし、500万円をできれば800万円、1,000万円に格上げしていただくことも検討していただければと思いますが、一言お願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど御答弁申し上げましたとおり、確かに人口が減少していく、過疎化が進んでいく中で、行政需要は逆に高まっているというような非常に厳しい行政運営を強いられている状況であります。また、支所の機能についてもいろいろと御指摘をいただきましたけれども、先ほど御答弁申し上げましたとおり、支所で地域課題については、これ固有の課題になりますけれども、これを把握をした上で、市の施策として必要なものについてはしっかりとそれを実施していくという体制がますでできています。それと、現在500万円の緊急措置経費として支所に配分しているわけでありますけれども、〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕その執行につきましても、地元の皆様方の御要望と併せて優先順位の高いものからやっていく。大型のものについては、しっかりと支所と関係課、これは建設に限らずでありますけれども、いろんなところと連携をしながら施策につなげていくというふうな形で対応をしているところであります。実際に50万円を500万円に変更したわけでありますけれども、その500万円で足りているのかどうか、そのことについては数次にわたって私のほうから直接支所長に確認をさせていただいております。その上で、これ以上

の予算の増額希望はないというふうなことであります。それは何でかというと、できにくいわけです。ですから、そういうものもありますので、一方的に金額を増やせば何でもできるということではないということも併せて御承知をいただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君）　野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君）　支所がもうちょっと自由にいろいろな施策を提案、提言できるような形になると、市民にとってもっと暮らしやすい地方ができるのかなということは思いますので、再度そのことだけ述べさせていただきます。ありがとうございます。

それでは最後に、柏崎刈羽原発の再稼働についてです。再稼働については、国の原子力規制委員会がきっちりやっているというような前提のお話でしたけれども、柏崎刈羽原発については非常に地盤が弱い問題、何度も何度も東電が、資格のない人が中央制御室に入るなど、いろんな事件があり、再稼働の許可が下りなかつた経緯もあります。その問題が本当に解決したのかと思う疑問もありますけれども、柏崎刈羽原発の再稼働の賛成、反対を抜きにしても、能登地震や、そして度重なる豪雨水害などで、避難は大丈夫なのか、雪があったらどうなのか、ますます市民、県民の不安が高まっていることは事実です。市長は、県民投票については、県民に信を問う一つの手段ではあるけれども、私が見解を述べる立場ないとおっしゃいましたが、今、柏崎刈羽原発の再稼働についての避難問題では、村上市も20万人の避難民を受けるという協定をされていると聞きますが、本当ですか。

○議長（三田敏秋君）　市長。

○市長（高橋邦芳君）　これ実は、県内の30市町村で全てそういうふうなフォローアップ体制を取っています。これまで私が直接対応した、2回ほど原子力災害に対する避難訓練、実施をしておりますけれども、村上市の場合は柏崎市さんと刈羽村さん、長岡もどうだったか、すみません、幾つかの自治体の避難受入先になっています。私のほうからも、この避難のときにまだ紙ベースで避難されている方が誰なのだというようなことをやっておりまして、ここはやっぱりＩＣＴ入れましょということで県に御提案申し上げまして、現在顔認証でありますとか、マイナンバーカード認証でありますとか、そういうところにシフトをさせていただいております。これ我が新潟県全体で取り組む内容だというふうに思っております。避難受入れ人数の数につきましては、担当課から答弁をさせていただきます。

○議長（三田敏秋君）　総務課参事。

○総務課参事（田中和仁君）　避難の受入れにつきましては施設の規模で決まっておりまして、2万3,000人ほど受け入れるという形になっております。

○議長（三田敏秋君）　野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君）　それにしても、人口の半分、3分の1近くの人を受け入れるということにもなっていて、また原発の事故があれば、村上市においてもお米とか生産物が売れなくなるなど大

きな被害があることは事実ですので、そういういろんな賛否両論あると思いますが、やっぱり県民に信を問うということで、県民投票が一番ではないか、〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕知事選でもいいのではないかという話もありますが、知事選挙だとどうしても経済政策とか、福祉とか、ほかの政策も交じります。原発だけで判断するということでは県民投票が一番はっきり県民の意思を聞けるというふうに考えますので、ぜひとも、市長がここで御見解が発表できないのであれば、県民に信を問うということに関してはどうお考えかだけお聞きしたいと。花角知事もそうおっしゃっていますけれども、お願ひします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 多分、原子力発電所、原発の再稼働、これワンイシューで聞くということ自体が、新潟県を取り巻く全体の環境そのものにも影響しますし、国のエネルギー政策にも影響するわけでありますから、それをそれだけ捉えて判断を下すということ自体が私はなかなか難しいのではないかというふうに思っておりまして、当然我々もしっかり生活をしていくわけでありますから、原子力災害が起きた場合のリスクというのは、これ当然あるわけです。それを踏まえた上で、特に柏崎刈羽の皆さんのお判断もあるわけありますけれども、そういうものを踏まえた上で、そこでは原子力ワンイシューでなくて、いろんな生活、経済、これから将来、そういうものも踏まえた上での御判断があるのであります。それをそういうふうに判断をしていく必要があるのではないかというふうに思っております。そういう意味で、先ほど申し上げましたとおり、県民のその部分についての信を問う、それをピンポイントでやる部分については、これ民主主義、参加型の民主主義の制度でありますので、これは我が法治国家ではできる話であります。それはそれとして、その部分について、それはそうだよね、そうでないよねという立場を私が申し上げる立場にはないということありますので、そこは御理解をいただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） ありがとうございました。しかし、本当に市民の命や将来に関わることですでの、ぜひ民主主義を貫いていただくということで市長もお考えいただければありがたいなと思う私の思いをお伝えしまして、終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで野村美佐子さんの一般質問を終わります。

午前11時5分まで休憩します。

午前10時49分 休憩

午前11時05分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を開いたします。

介護高齢課長の発言

○議長（三田敏秋君） ここで介護高齢課長から発言を求められておりますので、これを許します。

介護高齢課長。

○介護高齢課長（志田淳一君） 先ほど野村議員の御質問の中でお答えできなかった単身高齢者の世帯数でございます。

村上市の単身高齢者世帯数でございます。令和6年4月1日現在、4,758世帯でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（三田敏秋君） 御了承ください。

○議長（三田敏秋君） 次に、8番、高田晃君の一般質問を許します。

8番、高田晃君。（拍手）

〔8番 高田 晃君登壇〕

○8番（高田 晃君） 令和新風会の高田晃でございます。議長のお許しを得ましたので、一般質問させていただきます。

今回の一般質問、1項目であります。持続可能な地域医療提供体制の構築についてということで。全国的に医療再編が進む中、本県においては、新潟県立病院とJA新潟厚生連とともに膨大な赤字を抱え、経営困難な状況に陥っており、両機関ともに病院機能や規模の適正化など、経営改革に取り組んでいます。当圏域においては、県立新発田病院と県立リウマチセンターの統合や、県立坂町病院の病床数の減少、厚生連村上病院では病床数の減少にとどまらず、分娩休止が発表されました。こうした状況から、公立・公的病院を抱える本市における持続可能な地域医療提供体制の構築に向けた市の取組について、次の点をお伺いします。

①、県立坂町病院の病床数削減や村上総合病院の病床数削減及び分娩休止について、県の病院局や厚生連からの事前説明があった時期、内容についてお伺いします。

②、公立・公的病院が進めようとしている経営改革計画についての所見をお伺いします。

③、下越地域医療構想調整会議や地域医療連携推進協議会での協議内容や今後の対応についてお伺いします。

④、市は村上総合病院に運営費補助を行っていますが、今後の財政支援についてお伺いします。

⑤、所在自治体として、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、今後の方策についてお伺いします。

以上、市長答弁の後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、高田議員の御質問につきましてお答えをさせていただきます。

最初に、持続可能な地域医療提供体制の構築についての1点目、県病院局や厚生連からの事前説

明についてのお尋ねでございますが、県立坂町病院からは、本年令和6年7月29日に県病院局長より、令和7年4月から病床数を148床から100床へ削減することや、リハビリ室や患者サポートセンターの移設、拡充などについて説明がありました。村上総合病院からは、本年令和6年8月16日に病院長より、本年10月1日から現在の263床から60床を休床し203床とすることや、分娩数の減少により採算が取れないことから分娩の取扱いの休止について説明がありました。その後、分娩の取扱いについて、11月5日に令和7年3月中旬を目途に分娩の取扱いを休止すると正式な説明を受けたところであります。

次に、2点目、経営改革についてのお尋ねでございますが、現在県立病院及びJA新潟厚生連病院、ともに過去最大の赤字となることが見込まれ、このまま経営改革が進まなければ資金が枯渇し、病院経営が持続できない状況にあり、全ての病院を対象に、これまで以上に踏み込んだ病院の経営改革を実行することが急務となっております。県立病院では、経営を持続可能とするため、令和6年度及び令和7年度を緊急的対策の集中的取組とし、収入改善、収支改善を図るとともに、今後の医療需要に対応した医療提供体制に見直すなどの抜本的な改革と併せ、経営改革を推進するとお聞きをいたしております。JA新潟厚生連は、資金ショートを回避するための緊急的対策として、診療手当や一般経費等の削減など、できるものから速やかに進める中にあって、早急に修正経営計画を示すこととなっております。それら修正計画を踏まえ、県及び病院設置自治体により支援策を協議、その対応について調整することといたしております。本県における医療体制の現状につきましては、県立病院及びJA新潟厚生連病院で県内全体の4分の1の病床数を占め、両医療機関とともに県内医療に欠かせない役割を果たしておりますが、医療ニーズは少子高齢化による疾病構造の変化や人口減少に伴い、高度医療から慢性期医療にシフトしている状況にあります。そうしたことから、今後の医療需要に対応した医療提供体制の見直しが急務であり、この状況を抜本的に改善するために、地域医療構想を早急に確定させた上で速やかに実行に移していくことが必要であると考えているところであります。

次に、3点目、下越地域医療構想調整会議や地域医療連携推進協議会についてのお尋ねでございますが、下越地域医療構想調整会議は、県が医療法に基づき、新潟県地域構想推進のために必要な事項といたしまして、構想区域内の医療機関が担う役割や病床の機能分化・連携に関するなどを協議するため、構想区域ごとに設置をされております。先月11月20日に開催されました下越地域医療構想調整会議では、県立リウマチセンターを廃止し、県立新発田病院にリウマチ科を新設すること、県立坂町病院の病床機能の変更について協議を行っております。県立坂町病院の病床機能の変更の詳細につきましては、病床規模の適正化を図るとともに、リハビリ室や患者サポートセンターの移設・拡充等により、回復期に重点を置いた地域密着型病院へシフトするもので、この地域の医療ニーズに適したものであると考えているところであります。地域医療連携推進協議会は、JA新潟厚生連病院が地域医療の基幹的役割を担っている糸魚川市、佐渡市、小千谷市、柏崎市、妙高

市、そして本市の首長で構成し、県内の中山間地や僻地及び離島で病院を運営するJA新潟厚生連が継続的に事業運営するための取組及び支援に関する協議を行っております。同協議会では、JA新潟厚生連病院の支援策について数次にわたり協議を重ねておますが、現時点におきましては修正経営計画の公表後に具体的な支援策の協議を行う予定といたしております。また、県の財政支援につきましては現時点で明らかになっておりませんので、引き続き県に対して早急に財政支援の内容を明らかにするよう要請をしてまいります。

次に、4点目、今後の財政支援はとのお尋ねについてでございますが、現在村上総合病院には、公的病院等運営費補助金、病院群輪番制病院運営事業補助金、医療施設等設備整備費補助金、臨床研修医医師確保支援事業補助金による支援を行っているところでありますので、これらにつきましては、まずは今後も継続していかなければならぬと考えております。また、この後JA新潟厚生連病院の修正経営計画が公表されますので、今後の支援策については、その修正経営計画の内容を確認した上で、地域医療連携推進協議会で協議をいたしてまいります。しかしながら、不採算地域の医療を担う公的病院への支援を一自治体で実施することは不可能であり、地域医療を守ることは国・県の果たす役割でありますので、国・県に対して不採算地域の医療を担う公的病院への支援、地域の実情に応じた診療報酬体系の制度化等につきまして、具体的に厚生労働省並びに総務省に要望いたしているところであります。

次に、5点目、持続可能な地域医療提供確保の方策についてのお尋ねでございますが、医療ニーズは少子高齢化による疾病構造の変化や人口減少に伴い、高度医療から慢性期医療にシフトしている状況にあること、高度医療の集約化が進んでいくことから、僻地医療を担う医療機関の経営は厳しいものがあると認識をいたしております。そのため、不採算地域の医療を担う公的病院への支援、地域の実情に応じた診療報酬体系の制度化等が必要であると考えておりますので、国・県に対して強く要望をしてまいります。また、持続可能な医療提供体制のためには、地域医療構想の実現及び市民の理解が重要であることから、村上・岩船地域医療懇談会が開催しております医療フォーラムなどにおいて講演会を開催しておりますので、引き続き実施をいたしてまいります。そのほか、医師確保対策といたしまして、医学生修学資金貸与や県と連携した医学部地域枠制度、臨床研修医確保支援事業を引き続き実施をしてまいります。これら幅広の取組や対策を講ずることで本市の地域医療資源を確実に守り、将来にわたって維持継続できる体制づくりを強力に進めなければならないと考えているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） 丁寧な御説明、ありがとうございました。

それでは、再質問させていただきますが、何分病み上がりなものですから、50分もつかどうか、ちょっと心配ですが、頑張っていきたいと思います。

この地域医療体制の関係は、もう早いもので4年前に1回、ちょっとやり取りしたことがあるのですが、あの頃の状況と今の状況、今年度入ってから県立病院あるいは厚生連とともに急速に経営改革にかじを取ってきたいふうなことで、流れがすごく急激になったなという感があります。やっぱりこれだけ人口が減る、患者数が減る、あるいはコロナ禍での病院の受診控え、そして医師の偏在化、働き方改革。一方で、やっぱり物価がこれだけ高騰しておりますので、物件費、さらには人件費が上がってきているということで、ここ二、三年の中で随分やっぱり県立病院あるいは厚生連のほうも経営的に非常に危機的な状況になってきているなど、これは新聞報道あるいはテレビの報道、いろいろ出ていますので、その辺は私たちも感じております。しかしながら、何分やっぱり県立、県の事業、あるいは民間というか厚生連でありますので、村上市としてどういったスタンスで支援できるのか、ちょっと難しい部分があるのですが、今日は理事者の皆さん、あるいは市長といろんな、我々側にまだ伝わっていないような情報がありましたら、その辺の情報交換をしたいなというふうなことで質問をさせていただきます。

まず最初に、厚生連、県の病院局、あるいは厚生連から7月29日と8月にあったということで、こういった県の当然財政状況もあって、県立坂町病院の病床数、これ3階の病棟を全部なくするということで聞いてですが、村上病院の60床の病床数の減少、これを聞いて、特にさっきも申し上げたとおり、市の立場でいろいろどういった対応ができるのか、ちょっと難しい部分があります。率直にこの時点で、市長、どういうお考えを受けましたか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 実は連携協議会のほう、JAのほうにつきましては、もう既にこれ実は6市で6年にわたって議論しておりますので、状況的には十分把握をしながら、その間に実は新設移転もやっているわけです。その背景も含めて我々も非常に憂慮しながら、これ本当に大丈夫なのかということで、厚生労働省、農林水産省所管でありますので、そのところとの議論もしっかりとやった上で、そういう経緯があったということで、まず1点でありますし、その後令和2年から、実はコロナ禍の中で病床をコロナ対応に対して用意をしたときに相当数の支援が入りました。その結果、この3年余りにわたって、実は経営としては厳しかったのだけれども、比較的安定した状態があったと。これが、今回の急激なこの状況に陥らせたというのは、これ県立も厚生連も同様の状況だったというふうに実は分析をしております。今回、7月と8月にそれぞれ話があったわけでありますけれども、それ率直に実態をお聞きをさせていただきまして、実はお聞きをしたときに、例えば病床を減らすこと、これが医療ニーズに対してどうなのかということをまず1つ懸念をしました。でも、実際にはその病床数で十分対応できるというような現場のお話もいただいたわけであります、ただ受け取り方としては、これだけの規模感のものが縮小していくというのはどうしても後ろ向きな受け止めにならざるを得ないので、そのところについてはしっかりと公表できるタイミングで各組織のほうからしっかりとその辺についてはお知らせをしてくれという話をしたという

ふうに記憶しております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） 確かにやっぱりこれだけいろいろ、患者の数、総人口が減つてくると、需給バランスの関係であっても、これは規模縮小はやむなしかなというふうな感はあるのですが、県立坂町病院はこの3階病棟を感染症法に基づく医療措置協定を、坂町病院と県と花角知事と結んでいます。これに抵触するのでないかと。抵触というか、こういった協定を結んでいるにもかかわらず、3階を廃止して、リハビリあるいはレスパイトの受入れを充実させるというふうなことになっているものですから、現場では非常に混乱をしているというふうなことがありますので、この辺も市としてどの程度出ていけるのかあれですが、現場の声はそういった声があったということだけちょっと認識をしていただきたいなと思います。

この中でちょっとやっぱり一番あれなのは、分娩休止のこと、これも多分市長に事前の説明があったと思いますが、市長、いろんな新聞報道では遺憾に思うというふうな表現を使っておりました。さきの臨時会、あるいは全員協議会でも杉谷院長が来て、丁寧に説明を受けましたが、分娩についての支援メニュー、臨時会のときに市長が今後いろんな様々な状況に応じてそれなりに支援する体制を整えるためのメニュー作りをするというふうには話していましたが、あれからちょっとあまり日もたっていないのですけれども、今現在何かそういった方向性みたいなのがあれば、ちょっとお話しできればよろしくお願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今般の分娩の休止のことを受けて、前回の臨時会でもお話し申し上げましたとおり、今現にここで分娩を予定されている方がいらっしゃいますので、そこに対する体制の整備をしっかりとやってくれということは病院に申し入れましたし、年度内にそういう形で対応が必要な部分については何があるのかということを含めて全部今洗い出しをさせていただいております。知事のほうから直接、私、知事とこの件に関してまだ話ししていないのですけれども、知事のほうでは交通費であるとか宿泊費、この支援を視野に入れながらという話をされたというふうに承知をしておりますけれども、それは当然であります。そのほかに産前産後の部分も含めて、身体はもちろんでありますが、精神的な部分も含めてフォローアップ、それをしっかりと丁寧にやっていかなければならないということで、原課に指示をさせていただいて、今その積み上げをしているという状況であります。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） 県もこの件に関してはいろいろ御尽力されているような話で、今県議会やっていますが、県議会のほうでもこの問題、9月の定例会においても2人の議員がこの厚生連についての支援、多分今回も初日の一般質問でもお一人の議員がやはり同じような質問されるということで、県でもこれは全県挙げての緊急的な問題ですので取り組んでいると思いますが、この支援に

については今後いろんな様々な状況に応じて、今それを制度をつくり始めているということですが、市長、分娩、今休止状態ですが、糸魚川でも十日町でも、糸魚川の場合は一回休止して再開しました。十日町はまだですけれども。休止を再開できるめど、いろいろ病院、厚生連のほうでも努力はすると思いますが、これは子育て支援、さっきの野村議員のお話ではないですが、子育て支援政策、ここで住んで、産み育てられる政策、村上市をモデルにしているというぐらいになっている本市ですので、子育て支援に関しても、非常にこれによって低下していくのではないかというふうな懸念があります。何とか分娩を再開するための市としての、これ財政支援になるのかどうなのか、その辺のお考えは、市長、どんな考え方ですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 度々この件につきまして御質問いただいたときに、私非常に遺憾に思うということでお話をさせていただいているわけであります。先ほど議員からもお話がありました。これなぜかというと、やっぱり子育てをする、これから将来にわたって持続できるまちづくり、子供たちを産み育てて、豊かに成長を育んでやれる環境、その一番スタートが分娩になるわけでありますから、それが実は村上市ではできないのだよねというのは、これ非常に厳しい状況だなということ、そういう認識を実はしております。

他方、病院経営という捉え方をしたときに、当然これはお医者さんがある程度の症例を積み上げられるような状況にないと、なかなかお医者さんも集まってこない、これも現実だと思います。では、果たしてこの地域の僻地診療であるとか、中山間地医療とか、そういうふうな不採算医療を担うこの病院がそういうことができるのかということは、これは先ほどちょっと申し上げましたとおり、一自治体でそれをクリアできるという話ではないと思います。

具体的に申し上げますと、年間の分娩数、現在、先日村上総合病院からお聞きをしたときに、年間で約4,000万円収入があって、実際に分娩にかかる経費が1.5億円だということであります。そうすると、毎年毎年その赤字を計上しながら分娩を担っていく。そういうところで件数も減っていく。その中で小児科医、麻酔科医、それと産科医の先生方がなかなかチームとしてそこに存在するような状況にないと、こういう状況が現実にあるものですから、そのところは国策で何とかしなければならないのではないかということで、厚生労働省、さらには総務省のほうに直接お願いをしに、要望をさせていただいているというような状況があります。

ですから、そういう中で、何としてでもそれを確保する、この方策を徹底的に進めていきたいというふうに思いますが、その後に、それが経営としてしっかり維持できるためには、今申し上げましたとおり具体的に、これ直近の令和5年度の状況でありますけれども、では1.1億円の赤字補填をずっと継続していくのかという、これは非常に厳しい状況でありますので、診療報酬体系そのものを、この地域における診療報酬についてはこうだよねということで制度化をしてもらいたいというふうなことでお願いをしているということであります。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○8番（高田 晃君） まさしく国の制度、いわゆる診療報酬制度、これを少しやはり改善してもらわないと、全国どこの地域でも公立・公的病院がこれまで離島や僻地に、要するに不採算性の高い地域で地域医療を担ってきたというふうな時代的な背景がありますので、この辺は国でしっかりとした、この危機を乗り越えるような制度設計をまたしてほしいなというふうには考えておりますが、やっぱり村上厚生連でも経営改革、今やっていますが、主な重点施策は不採算性のある機能、施設をなくするというのがやはり一番の目的であります。経営感覚的には当然それは経営者とすれば当然だろうというふうに思いますが、勢い、その計画改善によって村上市民の命や健康、これが不安視される、阻害されるような状況になっては、地域医療の提供体制自体が崩壊するということにもなりかねませんので、この辺はしっかりとやってほしいなというふうに思います。

②については市長からいろいろお話を聞きましたので、この経営改革は了解しました。ただ、1点だけ、これは県の県立病院も今厚生連もお互い協議する場を設けて話し合いをしているということですが、ここの中で、新聞報道によりますと再編統合というふうな話もよく出てきます。この再編統合というのは、県立と厚生連がいろんな機能分担はしているのだけれども、経営的に統合するというふうな方向での話にはなっているのですか。その辺もし情報があれば。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 経営的に統合する手法っていうあるのだろうと思いますけれども、議員御承知のとおり、年間、県立病院に対する一般会計からの繰入れが約150億円あります。JA厚生連のほうにはありません。県のほうで4億円ぐらい入っているのですか、JA厚生連に。それで、我々、厚生連病院を設置している自治体として、先ほど支援策申し上げましたとおり、幾つかの支援メニューを合わせて総額で大体30億円ぐらい、これ基礎自治体から入っています。こういう状況があるので、そこの部分を、基本的におかしいだろうという議論はしっかりと県に申し上げています。県民の命を守るという医療資源、これは県立であろうが、厚生連であろうが、済生会であろうが、日赤であろうが、民間の医療機関も含めて、これはイコールなのだということで、その部分の財政的な経営統合ができないか、いわゆる県からの資金を民間医療機関に投入できないかというところまで突っ込んで実は提言をさせてもらっています。ただ、これは民間の医療機関に直接県費をすとんと入れるというのができるのかどうかって、これ技術的なものも含めて非常にハードルが高いと思います。

ですから、そういうものを含めて、あとは再編統合の在り方でありますけれども、その病院の役割分担、機能分担、これ地域医療構想のまさにコアな部分でありますので、それをしっかりと三次医療機関、二次医療機関、それとそれをサポートする地域医療機関というふうな形のものをつくり上げていく、これも統合の在り方の一つだと思います。役割分担ということです。その上で、それぞれ県費の職員でありますし、民間の事業者、民間の従業員でありますので、この辺のモチベーシ

ヨンをどう維持していくのかということも含めて、我々から県のほうには御提言を申し上げまして、そのことについて明確な回答をしてくれというお話を現在させていただいている。これ時間のない話でありますので、年内にということで申し上げておるわけでありますけれども、もう残すところ1か月切ったわけであります。年明ければ、すぐに春は来るわけでありますので、それに向けて、なるほど、これだったらまず当面大丈夫だねということを発信できるような、そういう制度設計をしていきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君）　高田晃君。

○8番（高田　晃君）　ありがとうございました。今やっぱり高度急性期、急性期、それと回復期、慢性期というふうなカテゴリーの中で、市内にある幾つかの病院、やっぱり守備範囲をきちっと明確にしながら、やっぱりそれぞれ時代に合った病院形態にしなければならないのかなというふうには感じています。

次に、3番目ですが、これは市長からいろいろ説明もありましたので、これも理解しましたが、この中でさっき市長が言った地域医療連携推進協議会、6市の首長さんが県にも行っていますし、この協議会で総務省にも行ったのでしたでしょうか。行きましたよね。花角知事も11月19日に厚労省へ行っていますが、国、もちろん県もそうですが、さっき言ったように、当然ここでは厚生連、地域医療提供体制の充実のための財政支援というのが主な要望で行ったと思いますが、この辺もうちょっと詳しく分かりましたら、県の動きも分かりましたら。

○議長（三田敏秋君）　市長。

○市長（高橋邦芳君）　実は、厚生労働省につきましては大臣官房審議官、これ直接、本当に医政局統括をしている部署でありますので、そのところに、今それこそ不採算医療の現場の様子、それと僻地診療の状況をつぶさに説明をさせていただいて、加えて新潟県独特のスキームとして、実は厚生連と県立が2大ネットワークとして医療資源を構築しているというようなのがあって、これを他県でありますと、大規模な三次医療機関があって、それを補完する形でフォローしているというような状況がよく見られるのですけれども、違うのだよということの認識をしていただいて、加えて離島を持っていますので、佐渡と粟島、この離島医療の部分も含めてお話をさせていただきました。審議官のほうには十分理解をしていただいていると思い、そう受け止めをしました。加えて、今般の診療報酬改定の部分も含めて、地方における不採算医療についてはしっかりと検証していかなければならないという御認識をいただいたというふうに思っております。

その上で、総務省のほうにつきましては、自治財政局長のところに直接お伺いをさせていただいて、交付税措置、特別交付税措置を含めて、こういった不採算医療を担っているところのスキームをどういうふうな形でできるのか、そのところには重点配分が必要なのではなかろうかというようなことで御要望を申し上げてきました。それで、総務省のほうにつきましては基礎自治体側でいろいろと検証していただいておりますので、十分御理解はいただいたというふうに認識はしております。

ますけれども、税制の部分もあります。今現在、経済対策、総合的な経済対策が打たれるタイミングにありますので、そのところで、地元で活用できる、コロナ禍で交付された臨時交付金のような使い勝手のいい、そういう交付金制度も併せて設けていただきたいというふうな形で、地方が元気になって国が富むという今の石破政権の考え方、これに基づいて我々をしっかりとサポートしてくださいということを御要望を申し上げてきたということで、受け止めはしっかり受け止めていただいたと思っております。

○議長（三田敏秋君）　高田晃君。

○8番（高田　晃君）　やっぱり国が動いてくれないと、なかなかこれは、今村上の話をしていますが、全国どこでも同じような状況ですので、ぜひ交付税措置なり財政措置をしていただきたいなというふうに思っていますし、医療調整会議、あるいは協議会の皆さんのが御尽力されているというふうなことを伺って安心しましたので、今後もよろしくお願ひしたいと思います。

次に、4点目ですが、一番この辺が今の3番目とちょっと関連してくるかもしれません、厚生連への支援、運営費補助で1億2,000万円、今年度ベースで、当初予算ベースでやっていますし、いろんな、今市長が答弁したような支援もしているのですけれども、これも新聞報道にあったとおり、村上総合病院の厚生連の職員、今回の12月の賞与がかなり減額されるということで、一般職で0.5か月、医師で1か月、管理職はなしと。4月の賞与がなしというふうなことで、これは当然自助努力の一環として、経営的に成り立たない場合はどこの民間企業であっても、それは給与の面、賞与の面、手をつけざるを得ないだろうというふうなことがあるのですが、今後、村上病院に対しての市としての財政支援、先ほどもちょっと話が出ましたけれども、その辺を今後、新年度に入るのか、補正でやるのか、財調を使ってもいいのかなと個人的には思いますが、その辺の財政支援について、ちょっともう少し詳しく考えをお願いします。

○議長（三田敏秋君）　市長。

○市長（高橋邦芳君）　先ほど申し上げましたとおり、公的病院の運営費補助1.2億円、今議員御指摘のとおりでありますが、そのほかに病院輪番制、医療施設の設備の整備、それと臨床研修医の医師確保、これらにつきましてもそれぞれ数千万円単位で支援をしております。ある程度交付税措置はしていただいているわけでありますけれども、それで足らず市単の経費をそこに上乗せをさせていただいて、支援をこれまでもさせていただいております。この部分はマストで引き続きやらなければならぬのだろうなというふうに思っております。

その上で、それぞれJAの病院群の中で、村上総合病院独自の課題もありますので、そこについては全てまず出してくれという形で、これがあればこれが実現できます、これがあれば持続できますということが目に見えなければならない、それが先ほどの修正経営改革というふうな話になるわけでありますけれども、そういう中で支援できるものについては支援をしていくというふうな考え方であります。

具体的に今提案があるのは、非常勤の医師、これを招聘するわけでありますけれども、全部常勤でありませんので、その方々の交通費であるとか宿泊費、これらについて何とかならないかというふうな話等々、いろいろと個別に出てきていますけれども、その部分についてはしっかりと整理をして提案をしてくれというお話をさせていただいております。それが、この12月中にその方向性を確実なものにしていくというふうなことになろうかというふうに思っています。

○議長（三田敏秋君）　高田晃君。

○8番（高田　晃君）　分かりました。今、村上病院の厚生連のほうの医師の話が出ましたが、県立病院11、厚生連13、この病院の生い立ち、成り立ち、時代背景、新潟日報で9月頃ですか、連載されて、詳しく書いてありますので、新潟県はちょっと特殊だなというふうなものを、再認識させていただきました。

先日、杉谷院長さんが全員協議会で話をしたときに、ある議員の質問に対して、今分娩休止されていると、それを再開するにはかなりハードルが高いというふうな回答もいただきましたし、今後、これだけ人口が減ってくる、患者数が減ってくる、不採算性が高まってくるということになると、〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕今後の村上総合病院の診療科もまた減ってくるのではないかというふうな懸念があるという質問に対して、病院長はそれもあり得るだろうというふうな話をしました。そうすると、だんだん、だんだん村上総合病院がスマールサイクルになってくる。これも経営改革の一端として明記されていますので、これも致し方ないのかなというふうに思いますが、こうなってくるとだんだん、だんだん、今村上病院に行くのか、新発田に行くのか、さっきの分娩の関係でもそうですけれども、地元の村上病院でなくて、市外の病院に行っていると。私も先般手術したときも、新発田でしましたけれども。何で村上病院と新発田病院、どっち選ぶとしたら何を基準にして新発田に行くのか、村上にするのか、その辺は那人それぞれ、状況によって違うと思いますが、村上病院の診療科が減ってくる、魅力がなくなってくる、医師も来なくなるというふうな状況に今後なってくるのが非常に心配するところなのですが、その辺は市長、感想はいかがですか。

○議長（三田敏秋君）　市長。

○市長（高橋邦芳君）　現に村上市で分娩を希望される方、約200人いらっしゃるわけでありますけれども、そのうちの130人程度ですか、が実は新発田に行きます。この新発田に行くというのは、県立新発田に行くだけでなく、民間の病院に行く方のほうが余計なのです。診療所です。何でかというと、そこがいいらしいのです。私も実際に使いになっている方に、お一人だけありますけれども聞いたら、非常にサービスがいいということ。他方、村上総合病院、何で選択できない。やっぱり駄目だという話でした、これ率直に申し上げますけれども。その件に関しては、私、村上市がこの村上総合病院の移転新築に御支援申し上げるときにJA厚生連本体にも申し上げておりますし、当時の病院長も何人かお替わりになりましたけれども、そこにも申し上げています。信頼さ

れて選ばれる病院でなければ駄目ですと、そのためには徹底した病院運営をしてくださいという話をしました。それができていないから、多分選択されていないのだろうと思います。それは、現病院長である杉谷先生にも直接申し上げています。ですから、そこがまず1つ。診療科が減っていくからそこに行かなくなるのではなくて、やっぱりそこ選ばれないから診療科も減っていくということになるのだろうと思いますので。やっぱり我々の生きる力を支えてくれる基幹病院として位置づけているわけであります。これだけの支援をしているわけであります。やっぱり信頼できる、選ばれる病院になっていたいだくというのがまず1つ。そのためには、今の経営をしっかりと進めなければならない、目の前に資金ショートが来るわけでありますので、そこをまず何とか乗り越えて、総力戦で、厚生連総力戦、また関係する自治体も総力戦、県も総力戦、こういう形で、まず地域の医療をしっかりと守っていくのだという、そういう取組を進めなければならないのだろうなというふうに考えておりまして、そういう取組を現在進めているというところであります。

○議長（三田敏秋君）　高田晃君。

○8番（高田　晃君）　私も同感であります。やっぱり信頼性といいますか、あとは病院のサービス、環境、スタッフの皆さんとの動きとか、要するに村上病院でやるのだったら新発田のほうがいいよねというのは、そういったような部分が往々にしてあるのかなと。その分娩の話もまさにそうですけれども。なので、今後も強く、いわゆる村上総合病院の信頼性向上、イメージアップ、それによって患者数も少し向上するとか。分娩で新発田の個人病院に行くというのは、その辺のことがやっぱり強くあるのであれば、今200人あれば〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕1億円の赤字を解消できるというふうなことになるわけですから、何とか村上病院に患者を呼び戻すといいますか、他市に行かないで、信頼される村上総合病院に受診するというふうなやっぱりものをぜひ病院と共につくり上げていければなというふうに感じました。

それでは、最後になりますが、5番目については、地域医療構想、これに沿って、本市においてもこの圏域の地域医療提供体制を整えるというふうな話で、市長からも答弁もいただきました。さらには、先般坂町病院の活性化促進大会、これ10月26日にありました。このときに山崎先生から、これについて地域医療体制のお話、あるいは県立坂町病院、村上病院の話が出ましたので、この辺を参考にしながら、市としてもこれから取り組んでいくのかなというふうに思います。ある県立の現場の看護師さんから、金ありきで考えないで、患者ありきで考えてほしいというふうな切実な声が届きました。まさに現場の職員の人たちはそうだろうなと。ただ、やっぱり経営的な、経営者にすれば、なかなかその辺は改革はどうしても痛みを伴う部分もあるものですから、その辺うまくやっていければなというふうには考えております。いずれにしても、この地域、非常に村上病院、県立病院、市長の言葉を借りると2大ネットワークでありますので、市民の命や健康が阻害されるような環境にならないように市としても努力してほしいなというふうにお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで高田晃君の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩します。

午前11時54分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、16番、姫路敏君の一般質問を許します。

16番、姫路敏君。（拍手）

〔16番 姫路 敏君登壇〕

○16番（姫路 敏君） 姫路敏です。これから一般質問を行います。

私の一般質問は3項目ございます。最初に、下水道料金の改定と合併処理浄化槽の在り方について。

①、村上市上下水道審議会の答申で上下水道料金の改定が示されました。市民への説明会についてどのような日程で進めるのか。また、その説明会では今後の上下水道事業の在り方についても丁寧な説明が必要であると考えますが、方針をお聞かせください。

②番、旧町村時代の下水道事業の水洗化政策に協力してきた合併処理浄化槽導入世帯では、浄化槽の経年劣化も進んでおり、同時に世帯員の高齢化も進んでおります。今後耐用年数による浄化槽の入替えなどを考えると、厳しい負担を住民に求めることがあります。それらの対策を聞かせてください。

2番目、村上総合病院の経営悪化について。

①、村上総合病院では、来年4月以降には分娩を休止しますが、現在入院中の妊婦さんへの支援内容と併せて今後の方針について聞かせてください。

②番、経営悪化に対する村上市の支援策について、具体的な支援方法を聞かせてください。

3番目、村上駅周辺まちづくり事業について。イオンリテール株式会社が所有する村上駅前の旧ジャスコ跡地の寄附を受けるようですが、寄附は受けないほうがよいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

この3項目でございます。市長の答弁の後に再質問いたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、姫路議員の3項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、下水道料金の改定と合併処理浄化槽の在り方についての1点目、市民説明会につ

いてのお尋ねでございますが、上下水道料金の改定につきましては、平成30年に基本料金を統一し、令和4年6月には従量料金の統一を図ってまいりました。しかしながら、給水人口の減少や水需要の減少から上下水道料金は減収傾向にあり、加えて電気料金、人件費や資材等の物価高騰による維持管理経費の上昇により、厳しい経営状況が続いております。こうした中、本年、令和6年6月19日に村上市上下水道事業審議会へ村上市上下水道料金の改定についてを諮問し、本年、令和6年10月22日に同審議会より大幅料金改定などが必要である、加えて早期の改定が必要であるとの答申をいただいたところであります。このたびの答申を踏まえ、料金改定時期につきましては、現在進めている財政健全化集中取組期間内での実施に向け、府内で検討いたしております。また、将来の事業環境に適した経営改善策を明らかにするため、新経営戦略の改定を進めているところであります。以上のことから、本市といたしましては令和7年2月から3月を目途に、市内5地域の会場において住民説明会を開催できればと計画をしているほか、大口需要家等の契約者を対象とした説明会も開催を予定しているところであります。説明会では現在の上下水道事業における経営状況や課題、将来にわたって持続可能な経営を維持するための料金改定の必要性などを丁寧に説明し、御理解をいただきたいと考えているところであります。料金改定に加えて、審議会から附帯の意見としていただいた今後の施設の在り方につきましても、持続可能な運営を行うために早期に方向性を定め、市民の皆様に速やかに情報提供を行ってまいりたいと考えているところであります。

次に、2点目、合併処理浄化槽の入替えの対策はとのお尋ねでございますが、下水道事業区域以外の合併処理浄化槽の入替えに係る費用につきましては、村上市合併処理浄化槽設置整備事業補助金により、設置する浄化槽の人槽に応じて、5人槽で91万円、7人槽で124万円、10人槽で177万円を、それ以上の人槽につきましては浄化槽の取得及び設置に係る経費の9割を上限として補助することといたしておりますので、御活用をいただきたいと考えております。

次に、2項目め、村上総合病院の経営悪化についての1点目、分娩休止による現在通院中の妊婦支援と今後の方針はとのお尋ねについてでございますが、市内唯一の分娩取扱施設である村上総合病院が令和7年3月中旬を目途に分娩の取扱いを休止することとなり、分娩取扱休止の公表後、直ちに村上総合病院には、転院を余儀なくされる妊婦に対する十分な配慮について要請をいたしたところであります。現在村上総合病院に通院中の妊婦が複数名おられるわけでありますが、市外で分娩を余儀なくされることとなったことを踏まえ、経済的負担の軽減や安全・安心な出産ができるよう支援について検討いたしているところであります。支援の内容につきましては、最寄りの分娩取扱い施設までの交通費及び宿泊費の助成を軸に検討をしているところであります。また、村上総合病院の分娩取扱休止が公表された11月14日以降、妊娠の届出をされた全ての妊婦につきましても、同様に支援することとして検討いたしているところであります。これら支援策につきましては、改めて議会に御提案をすることといたしております。そのほか、陣痛時に利用できます子育て応援タクシー利用補助金や小児科・産婦人科オンライン相談の周知、保健師等による相談を引き続き実施

をいたしてまいります。

次に、2点目、経営悪化に対する支援方法はとのお尋ねについてでございますが、本市医療圏の基幹的な役割を担う村上総合病院に対しては、これまで公的病院に対する交付金として本市に交付される交付金の全額を財政支援してきたほか、病院群輪番制病院運営事業補助金、医療施設等設備整備費補助金、そして臨床研修医医師確保支援事業補助金といった財政支援を実施をしてきているところであります。その上で、まずは来春、平成7年4月の資金ショートを回避するための措置として、JA新潟厚生連病院全体として徹底した経営改革を可及的速やかに実施した上で、どういった支援が必要か、地域ごとに異なると思いますので、提案するよう要請をいたしているところであります。その上で、これまで、特にJA新潟厚生連病院が地域医療の基幹的役割を担っている糸魚川市、佐渡市、小千谷市、柏崎市、妙高市、そして本市の首長で構成する地域医療連携推進協議会において、県内の中山間地や僻地及び離島で病院を運営するJA新潟厚生連が、継続して事業運営するための取組及び支援に関する協議を行ってまいりました。しかしながら、不採算地域の医療を担う公的病院への支援を一自治体で実施することは不可能であり、地域医療を守ることは国・県の果たす役割ですので、国・県に対して不採算地域の医療を担う公的病院への支援、地域の実情に応じた診療報酬体系の制度化等につきまして、具体的に厚生労働省並びに総務省に要望いたしているところであります。

次に、3項目め、村上駅周辺まちづくり事業についての、ジャスコ跡地は寄附を受けないほうが多いのではとのお尋ねについてでございますが、これまでジャスコ跡地の所有者であるイオンリテール株式会社とは、現状の状態での寄附を受けることとして、数次にわたり協議を行い、本年令和6年11月18日に協議が調ったものであります。当該地の利用計画につきましては、土壤汚染を考慮し、地下の利用は考えておりませんが、これまで35回にわたり開催をしてまいりました各種説明会では、ジャスコ跡地を市が取得・利活用することを御説明申し上げ、また一般市民、各団体や市内学生を対象にそれぞれ3回のワークショップで多くの活用方法や整備手法についての御提案をいたしました。これらの御提案を踏まえ、地上については多目的広場や駐車場などの交流ゾーンとして活用が見込まれ、利用価値が高いと判断し、このたびの寄附をお受けすることいたしましたところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） ありがとうございます。それでは、再質問に移らさせていただきます。

まず、私はどちらかというと耳が遠いので、何回も言いますけれども、ちょっと大きな声で端的にお願いしたいなと、こういうふうに思います。質問の内容によって所管外のところもあるかもしれません、そういう方にも御意見聞く場合もございますので、御理解願いたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、資料の1をちょっと見ていただいて、これ下水道関係なのですが、市内の水洗化の状況ということで、左側のほうの図がありますが、これ処理場です、全て。公共下水道関係で、村上、荒川、そして特定環境保全公共下水道事業ということで9か所、そして農業集落排水事業ということで17か所、これ処理場運営されておりますが、ここを、この農業集落排水事業という部分を右側の地図の中で統合していこうという考え方をしているということで、常任委員会の勉強会のときに聞いておりますが、特環の朝日のほうには三面、そして門前、相川、山辺里を統合していこうと。公共のほうの村上のほうには神納地区です。東神納、西神納、神納地区、この処理場を止めて、統合していこうと。これで得られる、いわゆる令和14年から1億1,000万円の削減効果を見込んでいると、こういうふうに御説明を受けております。

それで、来年度から10年間で、いわゆる下水道関係の、いわゆる建設改良工事をしていくということで、10年間で77億8,000万円かけてでもやっていくと。老朽化に加えてそれが必要だということでしょうけれども、下水道課長は77億8,000万円、これは市が出すわけですけれども、国の支援等はございますか。

○議長（三田敏秋君） 上下水道課長。

○上下水道課長（稻垣秀和君） 今回の統合に関わる整備費については、国のほうからの補助がございます。管渠においては2分の1の補助率がございますし、処理場の改築更新においても、場所に応じてなわけですけれども、2分の1補助であったり、高率補助ということで55%の補助が入る予定になっております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 市単独だけではなくて、そういう補助をありながら改良していくことなので、ぜひ頑張ってもらいたいのですが、その辺のところも説明会のときに、いわゆるしっかりとお伝えして、それで1億1,000万円ずつの削減が見込まれる、そして統廃合もしていく、そういうことをぜひ説明会のときに言ってもらいたいなと思います。

それで、統廃合から漏れるという表現がいいのか、しないという部分ですけれども、左側の農業集落排水事業、黒い部分です。村上だと瀬波地区、上海府地区、そして海老江、南大平とつながって、黒い部分が10か所ほどあります。この10か所なのですが、よく上下水道審議会の中で、遠藤誠作さんという方が一生懸命言われているのは、合併処理浄化槽に移行するというのも、1つ経費削減の効果が出るはずだということを言っておられました。この辺のところは、その辺も踏まえて今後やっていくのか、ちょっとお聞かせ願いたいのですけれども、上下水道課長。

○議長（三田敏秋君） 上下水道課長。

○上下水道課長（稻垣秀和君） 今ほど議員がおっしゃられました農業集落排水で統廃合できない処理区につきましては、審議会のほうでも、遠藤先生をはじめ御意見をいただいたところなのですけれども、実際に今現在、農業集落排水事業で集合処理しているわけですけれども、今後、合併浄化

槽に事業転換できるかどうかについては、今現在検討しているところでございます。経済的なもの以外にも、地域の特色ですとかいろんなものを加味しながら事業転換ができるかどうか、今検討しているところでございます。

○議長（三田敏秋君）　姫路敏君。

○16番（姫路　敏君）　合併処理浄化槽がどれだけ効果があるかというところを資料2で私説明したいと思います。

資料2の上のほうなのですが、南大平地区、これは処理場で運営されております。右側のほうが、いわゆる河内集落、合併処理浄化槽での収支です。収入の部として見れば、これは利用料金で成っております。この利用料金なのですが、南大平も河内地区も同じ算出方法でやっておりますけれども、何か見ると河内地区のほうが1世帯当たりの平均が3万2,352円、南大平のほうが5万3,021円の利用料金ということで、ちょっと差がありますけれども、これは以前にちょっと上下水道課のほうに計算間違っているのではないかという話をしたときに、南大平のほうが家族構成が多いと。そうすると、使う量が多いというようなお話をいただきました。なるほどなとは思いまして、独り暮らしの、例えば河内地区での集落があれば、それそんなに水使わないし、そういう判断でよろしいですか、上下水道課長。

○議長（三田敏秋君）　上下水道課長。

○上下水道課長（稻垣秀和君）　今議員がおっしゃったとおりでございます。

○議長（三田敏秋君）　姫路敏君。

○16番（姫路　敏君）　それで、今度支出の部にちょっと目をやってみると、南大平の部分の支出、全部で667万7,600円。右側のほうの河内地区の集落の合併処理浄化槽151万8,863円。使う人数31戸と26戸と、5世帯ぐらいちょっと違いますけれども、こんなふうに推移していく中で、注目というところあるのですが、1世帯当たりにかかる、いわゆる村上市の経費、これが南大平地区では16万2,385円かかるのです。向かって右側の河内集落のほうは2万6,066円。相当な違いがあります。

これ何言いたいかというと、やっぱり合併処理浄化槽のほうが経費がかからない、行政としてみても。こういうことを意味しておりますので、これを頭に置いて、左下の村上市に存在する、まず311基あります。この合併処理浄化槽のお話をちょっととしていきますけれども、これら311ある合併処理浄化槽世帯は、そのほとんどが市町村合併前に各町村の水洗化政策に協力して、おまえさんのところで合併処理浄化槽を入れてくれと、処理場の運営はできないということで、分かりましたということで、前向きに、しかもその町村のときの補助金を利用して入れたところなのです。これ間違いないかな。環境課長、どうですか。

○議長（三田敏秋君）　環境課長。

○環境課長（阿部正昭君）　議員おっしゃるとおり、この311基のうち合併前入ったものが292件ということで、ほとんどが合併以前のもの。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） ということで、大体そんな感じで動いてきたわけです。

それで、もう一つ、この河内地区のほうの話を、311以外に河内地区の話をしますけれども、河内地区も同様に、合併前に補助金を利用して、そしてこの山北、朝日と同じように入れて、それで動かしてきたということで、上下水道課長、それでよろしいですか。

○議長（三田敏秋君） 上下水道課長。

○上下水道課長（稻垣秀和君） 議員がおっしゃるとおりでございます。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） それで、私そこで1つずつ確認したいのですけれども、これ後で私、確認の後に確認しますので、間違っていたら言ってもらいたいのですが、河内集落は、市町村合併前に村が補助金を交付した上で、今言ったように、各世帯合併処理浄化槽の設置を促進してやってきたのだ。その結果、平成11年には、集落の全世帯で合併処理浄化槽が設置されました。今日に至っているわけですが、しかし平成15年に村のほうに河内集落のほうから……河内集落というのは、神林村で唯一そこだけが合併処理浄化槽を入れたところなのです。入れさせられたところなのです。そこで、そこの区長さんはじめ住民が、何とか処理場と同じようにして、悪いのだけれども村でみんな維持管理やってくれ、その代わり処理場と同じ料金払っていくがどうだろうということで村が受け入れたのです、それを、合併前に。それで、今もそれが踏襲されているので、どういうことが起きているかというと、河内集落の合併処理浄化槽だけは村上市で面倒見ている、維持管理。そして、その代わり処理場と同じ値段で利用料金もらっている。その状況は、こここの収支に出てる状況と同じなのです。

そこで、これ間違っているかな。上下水道課長、私が言っているので大丈夫なのかな。

○議長（三田敏秋君） 上下水道課長。

○上下水道課長（稻垣秀和君） おっしゃっていることについては相違ございません。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） それで、村に帰属してもらって、入れたものを帰属して戻す。戻すというか、帰属してもらって、それでその状況をやっているわけですけれども、9月の一般質問のときに、時間なくてどうにもならなかつたのですけれども、市長さんのほうから、合併協議会のときに河内地区だけが特別なのだというようなことを言われているのです。それで、それだから、ほかのところというのは処理場につながないからつなげてやったのだと、自分でやったのだから、そこはそこだろうと、こういう言い方をしたのです。だから私は、いや違うよということを言いたい。同じなのです、事の発端は。それでもって、上下水道の料金、これ15年かけてやっと何とか落ち着いて、同じ料金になったのです、村上市内で。本来であれば合併協議会のときに、河内地区を、では山北と朝日と同じにしようかという。私委員だったから、議員で。そうしたら、そんなことできるわけが

ないと。そうなります。河内地区に、では合わせようかって、山北と朝日と。そもそもいかない。だから先送りされたのだ。そのまんまと来たの、これ。それを市長に理解してもらわないと次に進めないのでしょうが。

私何でこんなこと言うかというと、実を言うと先ほど、いわゆる統廃合ができなかつた処理場で残つたもの、これを一部を合併処理浄化槽に替えてくれって言ったとしても、例えば南大平のほうで、悪いのですけれども、処理場の運営におまえさんのところで600万円もかかると。申し訳ないけれども、合併処理浄化槽に入れ替えてくれないかって言ってきたときに、南大平の人、ああ、そんなに苦しいのであれば、何とか応援しましょう、分かりました、合併処理浄化槽入れて、処理場やめましょう、それは賛同します、その代わり、おまえさんのところで全部管理してくれないかって言つたら、それはやめてくれと、こうなります。だから何を言いたいかと、合併処理浄化槽に替わつていかなくなるのです。料金と運営の標準化を求めたいというのがそこにあるのです。今、朝日も山北も合併処理浄化槽の設置しているところ、苦しんでいます。何で苦しんでいるかって、高齢化に伴つてきて耐用年数もある。今言った補助金を利用せいという市長の答弁ありましたけれども、170万円も何ぼもらったとしてもそれ以上かかりますから、90万円ぐらいもらっても。これは、高齢者にとって容易でないでしょう。恐らくその実態を分からないと、本当にその苦しみが分からないと思います。高齢化なつた方々に、おまえのところで維持管理せいといつても、それもみんな自分のところでお金出している。私は何を言いたいかというと、まずそれを、料金、運営の平準化をやって、それから次のステップに入るべだと私は思っています。そのことを言いたくて、今回こうやって出したのです。それが、河内地区と全部合併処理浄化槽協力してきたところの合併処理浄化槽が、世帯が、同じ基準でなることによって次のステップに入れるということを、市長、ちょっと感じてもらいたいなど、こう思ったのです。どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員おっしゃること、一々ごもっともだなというふうに思います。その上で、これまで合併協議でそれこそやつてきた過程については、法定協でありますので、そこの確定事項として我々はそれを引き継いでいるということをまず御理解をいただきたいというふうに思います。その上で今回、審議会のほうで徹底的に議論してもらいました。現状が明らかになりました。これ顕在化したので、このまま放置しておけば、これこそ企業破綻しますので、公営企業として破綻しますので、これ何とかしなければだ。その前段として、現在合併浄化槽で処理しているエリアについての、これの整合性もきちんと取つて、これ当然必要であるというふうに思つております。今の新経営戦略の中で、私自身も遠藤先生と直接膝詰めで話をさせていただきました。それで、やらなければならぬということで、今回その審議会の内容については記者会見を通じて公表させていただいているところもありますので、ここのところは議員御提案の部分も含めて、これからスケジュール、これに向けてしっかりと検証はしていきたいというふうに思つております。

○議長（三田敏秋君）　姫路敏君。

○16番（姫路　敏君）　ぜひ合併処理浄化槽、個々世帯でやっている山北、朝日の方々はだんだん高齢化になってきて、容易でない思いしています。河内地区の集落の方々は、逆に先手でよかったなとは思っているとは思います。同じにしてもらえば、次のステップに入れるな、こういうふうに思っております。

そこで、資料の3をちょっと見ていただきたいと思います。これ私の提案事なのですけれども、村上市の水、月光の雫って、これあります。これ議長に了解得て持っていましたが。これ2年ごとに1万本ずつ作っているということで。発注先が胎内高原ハウス株式会社。水道水。村上から持っていますから、地下水です、これ。500ミリリットル、6年保存水ということで、これが全国的にホームページに載っているのが、右側の日本水道協会でも載っております。それで、水は村上市から発注かけたところから仕入れが102円85銭、発注額が、1万本りますから、掛ける1万本で百何万円か出てきます。卸が120円。販売店に卸すわけです。120円。小売が150円でやってくださいということで動いているわけですけれども、粗利、いわゆる販売店に卸す金額から仕入れの引き算すると、17円15銭。それで、販売実績として令和5年度で672本、令和6年で768本、大変少のうございます、これ。当たり前ですけれども、これで何かしようと思わないで、PR用に作っているのがほとんどなのだろうとは思いますが、主なところでは穂波の里様が432本売っています。ほか、都市緑化で72本、それで観光案内所様で72本。ほかそれですけれども。あと、トライアスロンで来られた選手の方々に提供物で渡しておりますが、これ書いてあるように、今年だと600本ぐらい渡しております。こういう使い方しておりますけれども、恐らくこれ神納小学校のところに、旧神納小学校のところに置いてあるらしいですけれども、恐らく令和3年に作ったものは随分はけていると思います。コロナの影響でくれてやったり何だり。恐らく去年作ったのはまだまだたくさんあろうかと思いますけれども、上下水道課長、どうですか。

○議長（三田敏秋君）　上下水道課長。

○上下水道課長（稻垣秀和君）　令和3年の製作したものについては全て消化しております、令和5年度製造分につきましては、昨年度末で8,162本在庫がございます。

○議長（三田敏秋君）　姫路敏君。

○16番（姫路　敏君）　8,000本ぐらいあるのですね、やっぱり。私は、これもしよかつたら、トライアスロンのエイドステーション、私も今はしていないですけれども、前にボランティアしていまして、それで水不足、今年なんかも、部長さんに聞くとそんな話も聞くし、そちらのほうに並べて、PR用に使ってもいいのかなと思います、せっかく。残しておいてもしようがない。そういうような使い方もあるのだったら3,000本ぐらい使いますね、トライアスロンで使うと。

それよりも提案の中の一つは、村上市の人口5万3,000人ぐらいいらっしゃいます、今。2万2,000世帯、この方々に1か月に1本、年間12本飲んでよということをPRしてやっていく。そ

すると63万6,000本。これに17円15銭掛ければ1,000万円ぐらいになります。この売れた1,000万円の収益を上下水道の料金のほうに反映されるように上下水道の収入に入れてやる。いわゆるそういう部分で利用するという考え方、私考えております。できないかなと。もう何かを作るというわけではなくて、発注量を増やす。発注量を増やすことによって胎内高原ハウスのほうで、大丈夫かどうかはまだ聞いてもいないので分かりませんけれども、できればそういうふうな形でやれれば最高にいいと思いますけれども、これは政策監さん、政策でございますけれども、どんなふうにお考えでしょうか。

○議長（三田敏秋君）　政策監。

○政策監（須賀光利君）　私も月光の雫、下の売店で購入したことありますが、大変おいしい水だと思います。議員御提案の点、需要があるかどうかしっかり検討させていただきながら、検討していくべき課題かなと思っております。

○議長（三田敏秋君）　姫路敏君。

○16番（姫路　敏君）　一応これは一つの提案、アイデアなので、できるかどうか分かりませんけれども、やるのは簡単だと思うのです、結構。企画戦略課でちょっと練って、出していいのかなと思います。

次に、病院の件、時間もあまりないので、病院の件に移ります。資料4、これ午前中に高田議員さんのほうの質疑の中で、市長のほうからもこれのことをお話ししていただいておりました。これ全員協議会で頂いたものを抜粋しておりますが、村上市の出生数と総合病院の分娩数の推移ということで、下のほうの過去3年間の分娩者居住地というところございますが、令和3年から令和5年まで、この合計の村上の出生数ですけれども、671人、それに比べて村上総合病院で分娩をお願いした人たちが293人、何と43%です。あとはほかに行っているわけです。だから、私がここで言いたいのは、これをどうにか止めたい。午前中も話ありました。相当な赤字になります、今の状態でいくと。では、これ止めるのに、先般全員協議会で院長先生にもいろいろとお話ししていただいて説明いただきましたけれども、大体200人から以上、できれば250人ぐらい分娩してもらえば、経営的な部分ではいいのだということを言われておりました。

では、どうすればいいのだと。これ私ちょっと考えたのですけれども、村上市で分娩、村上病院で分娩した方々には、村上市分娩手当30万円を差し上げますと。そうすると、30万円掛ける200人で6,000万円かかります。しかし、私、二、三の最近出産された女性の方にちょっと電話で聞いたり会って聞いたりしましたけれども、その方々はみんな新発田でやっています。それこそ個人病院で。食事がいいとかなんとかということで。それで、その方々言うに、30万円村上市で村上病院で分娩したら、あなたに差し上げるよって言ったらどうするって言ったら、絶対村上病院利用するって。お金でつるわけではないですけれども、こんな変な話ですけれども、それでもそれだけの手当を出せば、また向かってくるのではないかなと思います。と同時に、何が必要かというと、これ保

健医療課長にもこの前ちょっと聞きましたけれども、何で村上病院のほうに行かないのって。それは私ども感覚では、対応が悪いとか、例えば食事がよくないとか、いろんなことを言われる方いらっしゃいます。でも、その原因というのははっきり分かっていない。だから私は、ここ3年ぐらいで出産された方々、村上市民で出産された方々にアンケートを取って、特に村上病院を使わなかつた理由、使った理由、この辺をしっかりと把握することで、原因をまず追求するということも一緒にやられていく、こういう行為が私は必要だなと思います。保健医療課長、どう思いますか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（押切和美君） 村上市外の分娩施設を選ぶ理由としましては、やはり議員がおっしゃるとおり、食事、環境、先生の雰囲気というふうなことで私たちも把握はしております。村上総合病院を選ぶ理由は、近いからということでの理由で選ばれるということは把握はしておりますけれども、なぜ村上を選ばなかつたのかというところまでは、市外の分娩施設を選んだ方にはちょっと聞いていませんけれども、その対応が今後、分娩再開のめどが例えば立つ条件、例えば出生数が劇的に増えたとか、そういうふうなときにまたする、そのときにもしかしたらすることも必要なのかとは思いますが、今現在、なかなか200人程度の出生の中で村上総合病院に戻すような対応はちょっと難しいかなと今のところは認識しております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 戻すということも前提なのでしょうけれども、原因をはっきりさせるというのは特に大事だと思います。村上病院で分娩されると先ほど言ったように、村上病院を使えば30万円特別手当やります。新発田の方でもやります、村上病院を使えば。例えばですよ。その代わり、原因をしっかりと究明していきます。そして、今後それを村上病院と共有して、経営改善につなげていってくれと。まず30万円ずつを用意しなければない。6,000万円。財政調整基金がこういうときに役立つと。先へ行ってからでもいいので、そういったところを国のほうにどんどんPRして、何か支援をいただくような方向を、後づけですけれども取れれば。まずは大事なのは早急に立ち上げなければならない、それを。そういうことをやることによって産み育てて。産み育ての産む部分がなくなつたのでは困りますので、ぜひちょっとその辺も考えて、もう大肝なことをしないと、なかなかうまくいかないと思います。市長、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 村上総合病院で出産をすると30万円のインセンティブを与えます、これある意味インパクトあるのではないかなというふうに思っております。経営側としては、病院経営としては、それは一つの考え方としてあるのかもしれませんけれども、根本的に子育て支援という形でこの地を選んでいただいて、ここで安心して産み育てるということ、これとはまた違うと思いますので、またカシフル的な措置と、それと村上市の進める子ども・子育て支援の部分と、これは両方から両建てで検討していくことがまず必要だなというふうに思ったのが1点。

それと、そういうふうな形でインセンティブを発揮させるという部分については、当然いろんな手法があると思いますので、一つの可能性としてはあるのかなというふうにお聞きをさせていただきました。

○議長（三田敏秋君）　姫路敏君。

○16番（姫路　敏君）　ぜひその辺もちょっと、もう早めに考えて、もし取れれば本当にそういうふうにすると、また寄ってきますよ、ばあっと。一時的だからかもしれないですけれども。

それで、もう一つ、人間ドックというのもちょっと目をやったわけです。資料5です。これ左側が人間ドックのメニューです、村上病院の。これ上のはうに3万8,500円という税込みって書かれているのですけれども、これ現実と違うのではないかって聞いたら、これは補助金等もらわない方々は3万8,500円。行政の補助金等もらってやられる方は3万9,600円ですという話でした。それでもって、この前保健医療課長のほうから、来年度からいわゆる村上エリアで健診やられる方は2万3,000円、ほか行かれる方は2万円。差を3,000円つけてやりましょうということで考え方しているというのですけれども、例えばこの2万3,000円を1つ置きます。村上病院で3万9,600円で健診をした方というのは、そうすると1万6,600円で受けられると。当たり前ですけれども、引き算すれば。〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕ところが、新発田のはうは、来る方は1万3,200円で受けられるのです、新発田市民は。それで、胎内市民は1万3,930円で村上病院に受診できる。こんないいことはないですけれども。それよりも村上市民のほうが負担が高いというのは、どうも納得いかないなど、こういうふうに思っております。これは村上病院の支援のことを念頭に置いての話をしているわけですよ。2万3,000円になったことはありがたい。これもうずっと前から私何回も言ってきて、やっとここ来て、市長さんもそういう判断してくれたのだろうなと、ありがたいことなのですが、私できれば村上病院のことを考えれば3万円の補助、村上病院と村上エリアを利用したら3万円。それでもって、今まで遠くに行っていた人は2万円、1万円の差をつけてやれれば、遠くにってきた人も村上病院でやろうというインセンティブが働くと感じます。ぜひそういうような少し極端なことをしながら、村上病院の支援につながってくれればありがたいなとは思っております。何だかんだ言っても、やっぱりなくなったら大変なのです、村上病院が。それを実際思つていただきたいなと思っております。

右側のはうなのですけれども、これはオプションです。このオプションでマンモグラフィーとか女性の部分、これ乳房のエコーです。これ2つ同時にやると見つかる頻度が高まるのです、がんの。マンモだけではなくて、エコーもやると。これをぜひ何とか安く、補助を出しながらやってもらいたい。ただ、マンモやると40代は2方向で1,800円、50代以降は一方で1,000円というのは補助今ありますけれども、それはそれと置いておいて、健診のはうにやったときにこうだよという一つのプログラムをつくってあげればいいのかなと思っております。下のはうの脳のMRI検査、これは今年の8月から取り入れたそうです。月に15人ぐらいいるそうですけれども。

何を言いたいかというと、健診をやるのであれば、もうちょっと付加価値を高めてあげればいいわけです。そうすると、1回行くのに多くの金額を、健診代を払ってでも、その部分が上がっていく。そのためには、あんなところ嫌だなんて言われないような病院の経営が、第1番目に来ますけれども、そういうようなことを考えて進んでいってもらえばどうかなと思いますけれども。それで、分娩の再開もできて、そしてこういうふうにして人が寄ってこれる村上病院を目指していきたいという具体的な私提案しておりますけれども、市長どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 様々な御提案ありがとうございました。

先ほどの分娩の部分に関して申し上げますと、実は分娩は産科医だけでなくて、小児科医と麻酔医、これがセットでないとなかなかできないということで。ですから、医師の確保という大きなハードルがありますので、この部分をまずクリアもしていくということをまず御承知おきをいただきたいと思います。

今ほど、実は杉谷病院長に交代されてから、非常に日帰りの人間ドックを受ける、健診を受ける方が増えているというお話も実は聞いています。その中で、さらにこういうふうな検査費用について御支援申し上げて、インセンティブを発揮できるようなことになれば非常にいいのだろうなというふうに。経営支援ということです。

それと、新発田の方、胎内の方が逆にこの制度を活用して村上総合に来てもらった時にそっちのほうが安いよというのは、今私もつぶさにデータ比較していないものですから分かりませんけれども、それちょっと検証させてもらいたいなというふうに思っております。ただ、今までのものよりも格段に受診をしやすくなる、さらには今増えていると言われている日帰りの人間ドックも含めてさらにこれを増やすことができれば、経営に対する支援にもなるかなというふうに思っているところであります。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 本当に具体的にどんどん突っ込んでいかないと、手後れになってしまうような気がしてなりません。ぜひ市長の前向きな行動力が実を結んでいくのではないかと思います。

最後に、資料6、これ今日チラシ入っていました。そのチラシも〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕サンプルでつけましたけれども、私そのものも、本当はそこは寄附ではなくて路線価格でいうと、計算すると280万円ぐらいだったと思うのです、路線価格は。ぐらいだと思う。大体間違いないですか、税務課長、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 税務課長。

○税務課長（永田 満君） 路線価から基に、一般的に公表されています情報を基に、固定資産税の算出方法に基づいて計算しますと、その額になります。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） ということでございますので、本来であれば固定資産税額相当でお借りしながらやっていければなって思っていました。私はそれを最初買うのかなと思っていたのですけれども、それ10月の10日に勉強会というか出前勉強会やったのです。そのときに聞いたときには、いま、まだ決まっていないのだと、全てがまだ。だから、そうですかということでしたものですから、もう私もびっくりしたのですが。ぜひ、もう遅いわね。10日にもう締結するわけですから。市長の議会からの申入れについて見ても、イオンの相手もあるということだし、どうにも今はそれでやらせてくれということなので、市長、本当に危険をはらむ場所なので、上手にうまく使わなければならないなとは思っておりますが、どうですかその辺は。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） それは当然のことであります。これまでも、実はどういう交渉をしているのだというお話の中で、こういう土地であることを踏まえて、イオンリテールさんのはうにはそのことも踏まえたお考えをしてくださいということは暗に申し上げておりましたので、結果こういうふうになりました。

先ほども御答弁申し上げましたとおり、地下は使いません。2005年ですか、封じ込めをしてから、その後一切問題はないわけでありますけれども、ただこれがリスクが全部なくなったわけではありませんので、リスク管理をしっかりとしていくべきだろうなというふうに思っておりますので、安全に市民の皆様方、訪れていただける皆様に御活用いただけるような空間づくりをしてまいりたいというふうに思っております。幸いイオンリテールさんも連携をして応援をしたいというお言葉もいただいておりますので、イオンリテールさんの商業的な知見を存分に活用させてもらえばいいかなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） とはいながら、私は今でも寄附は反対なのですけれども。取りあえず進むところまで進んでいくのかなと思っております。

今日は合併処理浄化槽の件、ぜひ前向きに捉えて、本当に平準化、運営の平準化を目指していただきたいなど、こういうふうに思っております。そしてまた、村上病院に関して見れば、具体的に支援の方法を出して、それに向かってやることによって分娩が再開できる村上病院を目指してもらいたいと。最後は、危険をはらむ土地、これをぜひ市長には変にならないように利用していただきたいという思いから質問いたしました。これで私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで姫路敏君の一般質問を終わります。

午後2時5分まで休憩します。

午後 1時49分 休憩

午後 2時05分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、19番、山田勉君の一般質問を許します。

19番、山田勉君。（拍手）

〔19番 山田 勉君登壇〕

○19番（山田 勉君） 鷺ヶ巣会の山田勉です。ただいまから一般質問をさせていただきます。

1、老人福祉センターについて質問させていただきます。荒川いこいの家は、令和4年の豪雨災害により甚大な被害を受け、令和5年4月に廃止となりました。廃止後は老人福祉センターあかまつ荘が代替施設となりましたが、利用者からは遠くて不便です、荒川地区にいこいの家を造ってほしい、何が何でもお願いしたいという声が相当ありました。

それから次の点に。①、廃止となった荒川いこいの家の建設費と運営費を伺います。

②、グリーンパークあらかわ総合運動公園のエリアに市民の健康増進・余暇活動の向上及び憩いの場を提供するため、廃止となった荒川いこいの家のような施設を設置する考えはあるかどうか、教えてください。

2、伝統行事の継承について。荒川地区には獅子踊りをはじめ、様々な伝統行事がありますが、人口減少や少子高齢化により、後継者育成や伝統行事の継承には課題があります。伝統行事は地域活性化にもつながると考えますので、次の点について伺います。

①、人口減少が加速する現状において、獅子踊りなどの伝統行事を守っていくためには、市からの支援が必要と考えますが、所見を伺います。

②、荒川地区の花火大会における市の負担額を伺います。

答弁後に再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、山田議員の2項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、老人福祉センターについての1点目、荒川いこいの家の建設費と運営費はとのお尋ねについてでございますが、令和21年度（_____部分は75頁に発言訂正あり）に竣工いたしました荒川いこいの家の建設費は5,359万7,250円で、運営費は令和元年度が990万5,000円、令和2年度が953万3,000円、令和3年度は974万9,000円がありました。

次に、2点目、グリーンパークあらかわ総合運動公園のエリアに荒川いこいの家のような施設を設置してはとのお尋ねについてでございますが、現在荒川いこいの家の機能は老人福祉センターあかまつ荘が担っているところであります、利用者が5人を超える場合は送迎を行うなど、利用者の負担

軽減に配慮をいたしております。また、指定管理者においても、各種講座等の新たな自主事業を実施し、利用者に楽しんでもらえるような取組を行っているところでありますので、同様の施設の建設は考えておりません。

次に、2項目め、伝統行事の継承についての1点目、獅子踊りなどの伝統行事を守っていくための市からの支援につきましては、教育長から答弁をいたさせます。

次に、2点目、村上市花火大会の市の負担額はとのお尋ねについてでございますが、令和6年度の村上市花火大会実行委員会に対する負担金は320万円であります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、山田議員の御質問につきましてお答えさせていただきます。

2項目め、伝統行事の継承についての1点目、獅子踊りなどの伝統行事を守っていくための支援はとのお尋ねについてでございますが、本市では国県補助金申請等の事務支援のほか、市指定文化財に対しましては、事業費の3分の1以内で限度額300万円の補助金の交付を行っており、これまでも平成29年度と令和6年度に坂町獅子踊りの衣装新調に対し補助金を交付しているところであります。

他方、人口減少などにより活動を休止せざるを得ない伝統行事があり、後継者育成や伝統行事の継承など、担い手の確保は喫緊の課題と捉えております。今後、保存会等から実態や御意見等を伺いながら、担い手不足の解消に向け、地域の枠を超えて広域的に応援できる仕組みづくりなど、多方面から検討してまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） 昨年の荒川いこいの家の入場者、大体平均どのぐらいございましたか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（志田淳一君） 令和5年度になりますでしょうか。令和5年度につきましては、荒川いこいの家につきましては、利用者の方はございません。施設、荒川いこいっておっしゃいましたか。

○議長（三田敏秋君） いこいの家は令和4年に水害に遭って、休止していたので、令和5年度はなかったということです。

山田勉君。

○19番（山田 勉君） これだけいろんな施設がありますけれども、この施設の額も言っておられましたけれども、実際問題、敷地面積は973.7平米あるのですね。坪にすると294.54坪あるのです。これが、今まで皆さんが楽しみにしていた場所がなくなりましたわけですから、これはやっぱり年配の方は特に、自転車でも行ける場所、そしてまた今グリーンパークあらかわは、あんなにいっぱい

い場所があるので、あそこでやっぱり急に雨が降ったり、何か本当に行くところが場所がなくなるわけです。そういう面では、やっぱりこういう憩いの家が必要だと思いますが、どう思われますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） すみません。お答えを申し上げる前に、先ほど私、竣工した年度につきまして、「令和21年度」と申し上げたようでありましたが、「平成21年度」の誤りでありましたので、おわびを申し上げまして訂正をさせていただきたいというふうに思っております。

先ほども御答弁申し上げましたとおり、今回あかまつ荘が担い手として移動の簡便を図るためにちょっとお集まりをいただければ送迎もやりますというようなこと、それと今指定管理者の交代をいたしまして、非常に好評をいただいております。ですから、こういったところを既存のサービスを活用していただくような方向でこれからも検討はさせていただく、公共施設のマネジメントプログラムの中でもそういうふうな意向であるわけであります。

加えて、市域広うございますので、ここの中でアクセスのしやすい方法、これは本市にとりましては非常に重要な課題だというふうに思っておりますので、そのところには注意深くその検証を加えながら、これからも事業運営に当たりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） 私は、そこで運動公園が、グリーンパークあらかわも結構皆さん使って運動しているわけです。こういう天気の悪天候の中で、最初は午前中は天気よかつたから、みんなでこうやって盛り上がったところで大雨が降った。また、地震はめったにないでしょうけれども、そうなった場合、逃げ場所はないわけです。みんな頑張ってやっているのに。そういうところは、金はかかるかもしれないけれども、やっぱり必要だと思うのですが。これからはやっぱりみんな運動と健康を第一に考えながら、みんな頑張っているわけですが、特に小学校、中学校、高校と大会があるわけですが、その関係では、大雨降った場合、やっぱり逃げる場所がないわけです。そういうことも考えて、市長はこれからどう考えますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 市民の皆さんのがいろいろな形でスポーツに向き合う、これは非常に大切なことであります。健康増進の意味からも大切なことだなというふうに思っております。現在市域、ほぼほとどの地域にも1つずつ同じような体育施設、グラウンド施設、そういうもの、野球場も含めてであります。あるわけでありまして、それを御利用いただいているというふうに承知をいたしております。使っていただいている方々も、様々工夫をして使っていただいているというふうに思っております。議員御提案のいこいの家的なものが、天候が変化したときの避難スペースとしてというふうな位置づけでそれぞれの施設を造っているわけではございませんので、そのところは利用者のほうで工夫をしていただく。天気の悪いとき、当然これから雪になれば、地面は雪で覆われ

るわけでありますから、除雪をしなければ使えなくなるわけでありますので、そのときは屋内の施設を使うとか、これ各地区にあります総合型のスポーツクラブ、ここでいろいろなメニューを提案をさせていただいておりますので、その方々との連携、これを存分に活用していただきながら、市民の健康増進に努めていくということが必要なのかなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） 今、運動で表でサッカーが大変人気あるのです。サッカーから、野球から、表でやる年配者のゲートボールとか、みんなあるわけです。今現在、ゲートボールなんかも、やつてもなかなか場所がないとか、いろいろ言われていますが、特にやっぱりそういう、せっかくいいグリーンパークあらかわあるのに、本当にゆっくり休む場所がそこにあれば、また一段と健康、またみんなそこで使ってくれる人が多くいると思うのですが、やっぱり同じに、やっぱりなかなかそういう憩いの家は建てないということでござりますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 各地区に非常に優秀な優良な体育施設、いっぱいあります。これは屋外の施設もありますし、屋内の施設もありますので、そこを御活用いただくということなのだろうというふうに思っております。残念ながら、今、荒川総合体育館、大規模なりニューアルに入っておりますので、ちょっと御不便をおかけしていることではあるわけでありますけれども、そういうところも存分にこれから活用していただきながら、それぞれ各利用団体のほうで工夫を凝らしていただくということが必要なのだろうというふうに思っております。改めて申し上げますけれども、いこいの家的なものをグリーンパークあらかわに設置する現在計画はございません。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） せっかくグリーンパーク、すばらしい場所があるわけだけれども、ないということはやっぱり、今スケートボードも相当お金も赤字もかかっていますけれども、そういうところでやっぱり、思い切ってグリーンパーク辺りにもやっぱりちゃんとしたのを建てるこことによって、そしてまたそこでお風呂も入れればなおさらいいわけですが、やっぱりそういう考えは全然ないのですね、市長は。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） スポーツ施設の整備計画、教育委員会で立てさせていただいて、その中でいろいろな企画をさせていただいております。従来からあのエリアに対して、例えばシャワー施設であるとか、更衣施設であるとか、そういうものの御要望もいただいております。現在あそこのところのリニューアルを検討しているわけであります。これは、いこいの家を建てるということではありませんけれども、その際にクラブハウス的なものは必要だよねという議論はさせていただいておりますので、議員が求めていらっしゃいますいこいの家的な、お風呂も入られて、憩える場所で、いろんなことができるというようなイメージは全く持っておりませんが、スポーツをやる、そして

来てくださる方々のクラブハウス的な、そういうものはある程度必要でしょうというふうなイメージで、グリーンパークあらかわについては今後の整備を進めていくということで予定をしているところであります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） 年配者が、私もちょうどいろいろな関係で、お風呂入りたいってよく私言われるものですから、そうすると山北まで行って、ゆり花温泉まで行くのです。そうすると、みんな喜んでくれるのです。何で荒川はないのって皆さんから言われるし、また反対に言うと、聖籠へ行けばざぶーん辺り行くと、もう超満員なわけです。だから、市長もやっぱり考え変えて、そういうみんなが喜んでいる場所をやっぱり造るのも一つの市長の考えではないですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 残念ながら、荒川いこいの家につきましては大きな災害でダメージを受けて、なかなかそれを存続させることができなかつたという経緯があるわけであります。その中で、市には類似する施設が幾つかありますけれども、現在あかまつ荘に、瀬波温泉エリアにそれがあつて、それを御利用いただくということで使っていただいております。

私のところには直接、荒川エリアにあればいいねというお話は直接届いてはおりませんけれども、その辺は注意深くこれからも見守っていきたいと思いますが、現在ある、そういう施設を活用していくということも大変重要な視点だというふうに思っております。これからどんどん、どんどん、今行政スリム化していこうということで進めている中で、新たなそういうものを設けていくというのは、やはり非常に重要な判断をしなければならないというふうに思っております。これがもう市内に全然ないというのであれば別な話であるわけでありますけれども、優良な瀬波温泉地内にそういうサービス施設があるわけでありますから、そこを活用していくということのほうが、より市民の健康増進、満足度を上げていくということにつながるのかなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） 年配の人が、せがれがみんな働いて、送り迎えする人がなかなか。バスは出ていますけれども、やっぱり自分たちで、近くで自転車でも行ける、近くであればまたよりみんな喜んでくれると思うのです。だから、いろんな場所はありますけれども、できればやっぱり地元の近くにある、特に神林と荒川は何もないわけです。思い切ってやっぱりそういう。スケートボードも大事だかもしれないけれども、それ以上にやっぱりみんな健康、そしてまた年配の方も喜んでもらえる場所をやっぱり造っていただきたいと思いますが、変わりませんか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 広い市域の中で、同様の施設、類似施設が全部のエリアにあるということが、非常に行政運営を圧迫しているというような状況の中で、今公共施設のマネジメントプログラムでそれを整理していこうというふうに考えているところであります。既存の施設を、より有効に活用

していただく。そのためにアクセスを確保するという交通手段も講じさせていただいているところでありますので、そのところはみんなで、よし、この施設をどんどん有効に活用していこうやというふうな意識づけも含めてこれから進めていきたいというふうに思っておりますので、改めてそうした類似の施設をそのエリアに設置をするということは、現段階では考えておりません。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） それでは次の、人口減少に加算して獅子踊りなどの関係で、私たちの荒川には8地区に獅子の昔の伝統ある、何とかしてやっぱりこれを盛り上げていきたいという考え方で、後継者がなかなかいない。そして、私はよく思うのだけれども、年間うちの8集落に実際踊りとか神楽とかありますが、そこにはやっぱり人がなかなかいないものだから、そこへ思い切って1集落に5万円ずつ補助を出して、それで後継者がいないわけだから、少しでもそれを守っていただいて、そんなふうな考えありますけれども、市長はやっぱりそういう各集落にやることによって、その活性化が、昔の伝統ある……

○議長（三田敏秋君） 山田議員、所管が教育委員会だから。

○19番（山田 勉君） はい。そういうことでは考えませんか。8集落ありますけれども、そこに。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 私のほうからお答えさせていただきます。

獅子踊り、それから神楽舞等、八、九集落あると思うのですけれども、その中で、例えば名割地区的獅子踊り、そのようなところは確かに担い手不足で今休止していると伺っております。ということで、ただ金銭的な面で支援をすると、では担い手が育成できるかというと、決してそうではありませんので、まだ例えば坂町地区なら子供の数もまだ多いですし、どのような課題が担い手を育成する上であるのか、そういうのを獅子踊りの団体の方、それから区長さん方からよく声を聞いて、市ができる支援をしていかなければならぬと思います。決してお金だけで解決できる問題ではないと認識しております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） 今鳥屋もやっぱりコロナから、今それやめたというか、ずっとやっていませんし、やっぱり集落によってはだんだん減ってくる。それは、やっぱり伝統ある昔の伝統を残すためにはやっぱり、お金をやるからすぐどうのこうのないけれども、もう責任あるわけです。そうすることによって、その集落の活性化がまだ続くのかなと思うのですけれども、やっぱり同じですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 先ほど私の答弁の中で、地域の枠を超えて広域的に応援できる仕組みづくりということをお話しさせてもらったのですけれども、例えば村上祭のように1日、2日限りで引く子供を集めるとか、そういうものは神林地区とか朝日地区の子供たちの協力を得て担わせることができるのでけれども、例えば坂町の獅子踊りを担う子というのは、なかなか一朝一夕でできる

ことではございませんので、だから地区でどういう、本当に担い手を育てようとしているのか、真剣に考えてはおられるとは思うのですが、より課題をはっきりさせて、どこにどういう協力を求めればそれが可能なのか考えていかなければならぬと思います。教育委員会として支援できることといえば、笛等の音声も含めて映像できちんと正式な踊りの記録を残して、それで伝えていくとか、そういうことには御協力、御支援できるものと思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） 教育長、各集落にあるわけですが、そこでみんな集めて皆さんの意見を聞くという、そういう会合はあるのですか。今現在やっているのですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 教育委員会からそのようなことは求めておりません。各集落のそういう強い願いがあれば、教育委員会も入って、御支援の方法について検討することは必要かと考えております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） これからはやっぱり皆さんの御意見を拝聴しながら、今現在ある、そういう行事やっているところをみんなで集まつていただいて、ではこれからどうしたほうがいいのか、その後継者がいないから、こことここと一緒にやるとか、いろいろやっぱり御意見を拝聴しながら進めていっていただきたいと思いますが、教育長、同じですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 伝統行事の継承ということで、非常に大切な問題だと思いますので、もう少し教育委員会としても積極的に担い手づくりに努めていかなければならぬと思います。そういう交流は今後大切にしてまいります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） いろいろ申しましたけれども、なるべくやっぱり村上市の活性化を考えれば、やっぱりこれからは市長が先頭になって頑張って、村上市の発展を尽くしていただきたいと思いますが、市長はやっぱり私の言った方向については、やっぱり今と全く同じですね。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員から御提案いただいた内容一つ一つ、やっぱり大切なことだと思います。特に伝統芸能、これってやっぱり村上市の持つ優秀な風致でありますので、これを将来にわたって継続させていくということ、これは我々今現役世代の大きな責任だろうとも思っております。問題意識としては多分同じように、担い手を今後どうしていくのかということで、教育長からいろいろと答弁申し上げた形で、できる手は打たせていただいているというところでありますし、また足らざるところにつきましては、これからまた現場の皆さんとも懇談をする機会を設けながら、そこでいろいろな御意見もいただくケースがあろうかと思いますので、それを村上市の風致としてしっか

りと後世につないでいく、この取組は我々の非常に重要な責任ある行政運営だというふうに理解しておりますので、御提案の向きについてはしっかりと受け止めさせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○19番（山田 勉君） これから大変だと思いますが、どうかよろしくお願ひしまして、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで山田勉君の一般質問を終わります。

午後2時45分まで休憩します。

午後 2時31分 休憩

午後 2時45分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、13番、鈴木一之君の一般質問を許します。

13番、鈴木一之君。（拍手）

[13番 鈴木一之君登壇]

○13番（鈴木一之君） 高志会の鈴木一之でございます。議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。本日最後の番でございますので、しばしの間、お時間をお願いいたしたいと存じます。

それでは、さきに提出いたしました一般質問通告書に沿って、1項目め、子育て支援を通じての生活環境の整備について。

①、ICT等を活用した業務システムの導入など、職員の負担軽減を図りながら、園児一人一人に寄り添った、個を大切にする保育が提供できるよう、園児に接する職員の労働環境の整備も含め取り組んでいると思いますが、保育DXの現状と今後の課題等についてお伺いいたします。

②、村上市ショートステイ+保育園利用移住体験事業は、子育ての関係人口、移住策として画期的な事業であると思いますが、現状と今後についてお伺いいたします。

③、諸物価高騰の中、子育てに対する保護者の経済的負担も大きくなっています。少子化により学校統合が検討されている現状でありますので、ランドセルを村上市内統一とし、経済的負担の軽減につなげるべきかと考えておりますが、所見をお伺いいたします。

2項目め、障がい者の就労支援について。

①、市として障害者就労施設からの物品及び役務の調達額の推移、課題及び増加策について具体的にお伺いいたします。

②、市民や企業からの仕事が得られるように、令和2年度に障害者就労施設の紹介や仕事内容を

掲載した村上市障がい者就労施設等PRパンフレット「むらかみふくしごと」を作成していますが、就労施設も増えてきており、自家製品販売による工賃アップへの支援になることから、改訂及び配布が必要と考えますが、所見をお伺いいたします。

③、各製作品の販売ができる場所として、共同店舗、空き家、空き店舗等の利活用、六斎市への出店などが考えられますが、販売等への支援についてお伺いいたします。

3項目め、食文化の継承、担い手不足の解消について。北限の茶どころ村上の慣習に、一家の当主自らがお茶を入れてお客様をもてなす「亭主の茶」と呼ばれる風習がありますが、市内ではお茶受けの和菓子を作り、販売する老舗和菓子店の閉店が相次ぎ、店舗数が減少している状況がうかがえます。その要因の一つに継承者がいないことが挙げられるが、担い手の確保や食文化の継承に対する支援について所見をお伺いいたします。

以上の点について初発の質問を終わります。どの点も身近な大切な項目だと思いますので、具体的で親切な御答弁をお願いいたします。答弁をいただいた後、不明な点等につきましては再質問をさせていただきますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、鈴木一之議員の3項目の御質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、子育て支援を通じての生活環境の整備についての1点目、保育DXの現状と今後の課題等はとのお尋ねについてでございますが、市営保育園11園全てにおいて、本年、令和6年7月に保育業務支援システムを導入し、運用を開始したところであります。本システムの導入は、保護者との情報共有を迅速かつ正確に行い、利便性の向上を図ることを目的とし、保育士の事務作業の簡略化を進めることで、より多くの時間を子供との関わりに充てることが可能となることから、保育の質の向上も図られるものと考えております。システムでは、登降園管理、お知らせ一斉配信及びアンケート機能の活用をはじめ、10月からは連絡帳機能も使用しており、園児の写真を添付して園での様子をお知らせすることもあり、保護者からは大変好評をいただいているところであります。来年、令和7年4月からは、指導計画や園日誌などの帳票管理機能も活用していくこととしており、現場におけるDXの推進と一層の保育事務の効率化を図ることで、保育士の負担軽減と保育サービスの向上につなげてまいります。

次に、2点目、移住体験事業についてのお尋ねでございますが、利用者第1号として、本年、令和6年9月29日から10月5日までの間、沖縄県にお住まいの親子3人に移住体験事業を御利用いただきました。利用された方からは、「出会う人々が温かく、とても居心地がよかったです」、「母親目線で市内を案内していただいたママ観光大使隊のサポートはとてもありがたかったです」、「子供が保育園に通いながら移住体験ができたことは大変有意義であった」などの感想をいただいたところであります。

ます。その後、利用された方より、村上市へ来年の春か夏頃に移住する意思を固めたとの御連絡をいただいたところであり、大変うれしく思っているとともに、この体験事業が子育て世代の移住に有効なものであると感じているところであります。今後は、より多くの方に移住体験事業を利用していただくため、情報発信を強化するとともに、宿泊費の補助など、利用者の負担軽減につながる施策を検討いたしてまいります。

次に、3点目、ランドセルを村上市内統一とし、経済負担の軽減につなげてはとのお尋ねにつきましては、教育長より答弁をいたさせます。

次に、2項目め、障がい者の就労支援についての1点目、障害者就労施設からの物品及び役務の調達についてのお尋ねでございますが、本市における障害者就労施設からの調達状況の推移は、令和元年度が143万2,000円、令和2年度が132万7,000円、令和3年度が90万9,000円、令和4年度が120万2,000円、令和5年度が132万円となっております。障害者優先調達における課題といたしましては、本市が発注する物品や役務等は、福祉課が情報を集約し、各課に情報提供の上、発注につなげる手法を取っておりました。そのために、発注者側の市と受注者側である障害者就労施設の情報をすり合わせる機会がなく、求める物品や役務の種別、供給量など、マッチングの情報が必ずしも充足されていない状況がありました。このことから、市と障害者就労施設双方の需要と供給内容について情報交換を行う機会を設け、優先調達量の増加につなげてまいりたいと考えているところであります。

次に、2点目、村上市障がい者就労施設等PRパンフレット「むらかみふくしごと」についてのお尋ねでございますが、「むらかみふくしごと」につきましては、市内の障害者施設のPR並びに製作品の販売促進支援を目的に発行し、令和2年12月に市報とともに全戸配布をいたしましたが、経年により掲載内容の更新を要することとなったことから、本年、令和6年7月に改訂版を発行いたしました。このたびの改訂に当たり、広域的な情報提供を図るため、発行主体を村上・岩船地域自立支援協議会に移行し、掲載施設についても構成市村所在の施設に範囲を広げたところであり、どなたでもどこからでも容易に情報が得られるよう電子媒体での発信としたところであります。

次に、3点目、製作品の販売等への支援はとのお尋ねについてでございますが、障害者施設の製作品販売活動を庁舎内で行う際には、本市職員向けに周知をいたしております。また、職員の福利厚生の一環として食品の販売を行っていただいているところでありますが、広く市民の皆様からも御購入いただける環境が必要であると考えており、六斎市での出店可否について村上市障がい者基幹相談支援センターと共に検討いたしているところであります。今後、関係者からの御意見もいただきながら、実施に向けて調整を図っていくことといたしております。

次に、3項目め、食文化の継承、担い手不足の解消についての、担い手確保や食文化の継承についてのお尋ねでございますが、市内で閉業した事業者の半数程度が継承不在を理由としていますこ

とは、市内の商工団体や事業者との懇談の機会を通じて把握をいたしているところであります。次世代を担う人材の確保や食をはじめとする文化の継承は、地域においても大変重要な課題と捉えており、地域経済の活性化をはじめ、持続可能な地域社会の実現に向け、取り組んでまいります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、鈴木一之議員の1項目め、子育て支援を通じての生活環境の整備についての3点目、ランドセルを村上市内統一とし、経済負担の軽減につなげてはとのお尋ねについてでございますが、現在、本市の小学校では、ランドセルを使用するというルールは設けておりません。また、容量やカラーにも制限は設けておらず、自由に購入できるものとしており、現段階で市内統一とすることは考えてはおりません。保護者の経済的負担の軽減につきましては、就学援助費の支給及び新入学児童生徒学用品費の入学前支給に加えて、物価高騰に対する学校給食費の減免、多子世帯の学校給食費免除を行っているところであります。今後も有効な支援について取り組んでまいりたいと考えているところであります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○13番（鈴木一之君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、再質問させていただきます。①のＩＣＴ、情報通信技術等を活用した保育施設の業務システム等導入に係りまして、園児の登降園管理や保護者への連絡など、保育士職員の事務負担の軽減を図り、園児一人一人に寄り添い、安全・安心な本来の保育がなされていると思いますが、現場の声、現場の状況、こども課長、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（山田昌実君） この保育業務支援システムにつきましては、市長答弁にもありましたように本年7月から導入させていただきました。その中で、今まで初めに保護者とのやり取り、出欠の連絡ですとか、それから登降園の管理、そういった保護者の利便性を上げるというところから、まず始めさせていただきました。その中で、10月から連絡帳機能、こういったところをつけまして、今まで手書きで保育園だよりというのを配っていたわけですが、今スマホのほうに写真つきで保育の様子をお伝えしているということで、こういったところが非常に保護者の方から大変御好評いただいているというところでございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○13番（鈴木一之君） 現状ではそういうことで、保護者の方との今までの連絡網もそれで、ＩＣＴを使って情報のネットを広げながら、いろんな面で以前よりはより近い形の中であったのかなというようなことでありますし。ただ、私、これはよその市のことですけどございますが、大阪府の八尾市、人口は26万1,000人の都市であります。そこの中で認定こども園で保育士40歳が諭旨退職したと

の事案が報道されておりました。その背景にはやはり幾つかの要因があるとのことでありまして、その原因の中で、保育がうまくいかない、そしてまた多忙である、余裕のなさ、昼寝時間の対応がなかなか難しいところがあると。そしてまた、書類業務等々で心の余裕、金銭面も含めまして、あったと。それらがストレスがたまって、解消するすべもなく、作業等ができない。悪条件の重なった後、それが保育虐待へと発展したとのことであります。この本当に保育虐待ということでありますが、当市村上市、この周辺ではそういう事例はないと思いますし、あってはならないと思うのですが、このことを伺った件で、こども課長、その点も含めまして、保育虐待について、要因も含めた形の中で所見をお伺いしたいと思いますが、お願ひいたします。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（山田昌実君） 保育現場における虐待、これにつきましては昨年もそういった報道が、他県であった事例が毎日のように報道された時期がございました。これを受けて、令和5年5月にこども家庭庁のほうで通達が出ておりますけれども、やはりそういった背景には、保育現場での余裕が、今議員がおっしゃったように、ないというような背景もあるというようなことが言われております。同じく、そういったところにおいてＩＣＴの推進化事業、こういったものをやはり推奨しております。そういうものを使って、保育現場のほうの負担軽減を図るというようなところは言われておりますので、本市におきましてもこのたびそういったシステムを導入して、現場の保育士の負担軽減につなげて、今おっしゃったような虐待、不適切保育、こういったところがないようになっていく、保育環境を整えていくというのが大事だと思いますので、今後もそういった点を推進してまいりたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○13番（鈴木一之君） 本市もそのような点も含めまして、ＩＣＴの活用ということでされておられると思います。そしてまた、保育の安全・安心の面で、園児に接する職員の環境整備、心身や健康管理面、労働現場の改善等を常に考えていただきたいと思いますが、併せてこども課長、その点もお聞かせいただければと思います。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（山田昌実君） 保育士不足が言われて久しいわけでありますけれども、やはり村上市においても、まだ現場のほうで保育士が充足されているという状況だとは思っておりません。こういった点につきましては、こども課といたしましても、資格を有する保育士、それから保育補助も含めまして、人員の現場への補充に努めてまいりたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○13番（鈴木一之君） また、今度やっぱり質の高い保育の提供、そのことに伴って、保育士等に対する、特別な支援を要する児童、そしてまた研修機会を確保していただきながら、専門性の向上を図るため、幼児教育アドバイザーの配置等々も行っていただきながら、保育士の少しでもスキルア

ップ、それも並行してお願ひしたいと思っておりますが、現状はいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（山田昌実君） 支援の必要な児童につきましては、必要に応じて保育士、あるいはいない場合は保育補助を充てて現場のほうで保育を見ているというような状況でございます。それから、こども課に配置しております幼児教育アドバイザー、こういった役割の職員もおりますので、保育園、公設だけでなく民間の保育園も、相談を受けたりしますとアドバイスをしたりしてございますし、日々巡回指導を行っております。

先ほど取り上げられた虐待、不適切保育につきましても、幼児教育アドバイザーのほうで指導・助言したり、春先に研修をしたりしておりますので、そういった巡回活動も今後とも続けてまいりたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○13番（鈴木一之君） 現場で、そのような格好でスキルアップをしながら子育てをし、そしてから子供と接する機会を、保育の本来の姿をそこで発揮していただくことが何よりだと思っております。

そしてまた、先ほどからの話ですが、職員交流とか、やっぱり今もお話をあったのですが、研修会等で情報をそれぞれ共有をしていただきながら、子育て支援の一翼を担っていただきたいと思っております。子育て情報配信サービスということもありますし、その中では保育園等の子育てに関する情報を一斉メールで配信したりとか、そういう活用も推進していただきながら、お互いに、親御さんたちとか、園での職員間の共有とか併せて、そして地域も入れながら見守っていただきながらというような格好もしていただければと思っております。常に現場の保育業務、その中の保育士の労働環境の実態を把握しての、行政指導も含め、本来の保育の在り方を自問自答するための検証する機会をも定期的に行っていただきながら、システムを大いに活用していただき、子育て連携の体制づくりをお願いしたいと思います。これらを踏まえて、市長、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） この保育園の業務支援システム、導入前も非常に大きな効果を得ることができるのでないかというふうにちょっとイメージをしておりました。結果として、早く導入した結果、その効果がもう早く出てきているということありますので、やっぱりこういうところを含めて、そうすると保育士にも現場で余裕が出てきます。そうすると、教育という視点で子供たちに接すること、これがどんどん、どんどん拡充していくのではないかというふうに思っております。何よりも喜ばしいのは、やっぱり保護者の皆さんから好評いただいているということ、非常に距離感が詰まっているのではないかというふうに思っています。このところを、よりその効果が發揮できるような形で、これからもしっかりと進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○13番（鈴木一之君） ありがとうございました。その趣旨を踏まえて、何といっても親御さんたちとの距離を縮めているのが何よりでありますし、その中でこういうこと、ああいうことって相談事も含めて、あることが一番本当の姿でないかと思いますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、②であります。昨年、第2回の定例会において、私も一般質問の中で保育園留学での関係人口拡大と移住対策についてと政策提言をさせていただきました。子育て世代の関係人口を増やし、将来的な移住とつなげるための有効な取組としっかりと検討しながら、研究を進め、具体的に取り組んでいただき、政策監が中心となられて検討され、今年度から政策として取り上げていただくことになり、ありがとうございます次第であります。

そこで、村上市ショートステイ+保育園利用移住体験事業の現況、先ほども市長からもお聞きしましたのですが、テレビや新聞報道でも紹介しておりますが、現況、今後の課題ということを、骨を埋める覚悟で取り組まれた眞の村上人である政策監にお伺いさせていただきたいと思いますが、お願ひいたします。

○議長（三田敏秋君） 政策監。

○政策監（須賀光利君） まず、議員から御提案いただいた政策をこの4月から開始できましたこと、大変うれしく思っております、私自身の所見を述べさせていただければと思います。

まず、本事業は、私自身が日々の暮らしで実感している村上市のよさ、特に市民の温かさを市外の方に広く知りたいなという思いで、担当課と共に事業を進めてまいりました。個人的な話で恐縮ですけれども、私自身、友人や職場の方はもちろんですが、特に地域の方から大変温かい声をかけていただいて、例えば毎朝通勤時に「行ってらっしゃい」と温かい声かけていただったりとか、あとアパート暮らしにもかかわらず、ネギなど野菜をお裾分け、たくさん頂いたりとか、都会で暮らしていってはまず味わうことのない、このような市民の温かさを感じるエピソード、挙げれば枚挙にいとまがないところでございます。

今回沖縄県から来ていただいた御家族は、体験事業の終了後にこの市の職員、当然保育園の先生、ママ観光大使隊の方、また宿の御夫婦、村上市民の方々の温かさが一番うれしかったというふうにおっしゃってくださいました。私自身、日々の暮らしで実感しておりますこの村上市のよさを、沖縄県のこの御家族に感じていただきまして、大変うれしく思っておりますとともに、もっと広くこの事業への参加希望者を増やしていくかなければならないという気持ちを新たにしたところでございます。幸いにも、沖縄県の御家族が体験していただきましたママ観光大使隊と行く村上市観光ツアーをテレビ局に取材をいただきまして、ママ観光大使隊の活動と参加者へのインタビューの映像が10月の8日にテレビで放送されました。放送された映像は、テレビ局の公式のユーチューブに掲載されまして、今、市のホームページにも広報資料として活用させていただき、掲載をさせていただいております。

また、10月の26日から27日に、友好都市である荒川区において、こちらに来ていただいて、鮭の

まちで学ぶ森林・自然体験ツアーというのを本市と連携して実施したところでございますけれども、そのツアー参加者に対しまして荒川区のほうから本事業のチラシをお配りをしていただきました。また、荒川区のほうのホームページにも、このツアーを紹介するホームページにおきまして、この村上市ショートステイ+保育園利用移住体験事業を御紹介していただくような御協力もいただいております。今後も引き続き様々な機会を捉えまして、積極的に広報活動を行うとともに、事業を申し込む際どんなハードルがあるのか、しっかり確認をいたしまして、対応策を検討してまいりたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○13番（鈴木一之君） ありがとうございます。政策監のお人柄がやっぱりそういうことであって、まちの方ともお会いすると、政策監に対してのこういう挨拶等々も含めまして、それはやっぱり何をおいても政策監のお人柄だと思います。本当にそれは自分で評価するのではなくて、それはほかの人たちがそう評価させていただくと。私も、大変政策監に対しては本当にいろんな面で同感の面もありますし、何といってもこの村上に頑張って来て、骨を埋める覚悟だよという言葉から、私は本当にそれを痛切に思いまして、できればそういうことで村上のよさを全国的に発信していただきながら、こちらのほうに一人でも多くの人たち、関係人口を増やす、そしてまたこの地域でいて頑張ってもらいたい、そういう思いであります。これからも推進していただきながら、なかなかその中でも課題は出てくると思いますのですが、その辺りも含めまして情報提供も併せてさせていただければと思っております。

それで、このインターネットを通じてなのでしょうか、沖縄県の人がこの事業に対してアクセスというか、こちらのほうに向けたということは、どういったことありましたのでしょうか、市民課長、いかがでしょうか、その辺りは。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（小川一幸君） 今回利用された方の、こちらの村上市のほうに来ていただいた経緯というのは、やはりインターネットで移住体験ということで探したことです。最初のうちは今北海道等でやっている保育園留学というのがやはりメインで来ていたのですが、その中で探していたところ、村上市ということがあって、当初、北海道、そして秋田、新潟、この圏内も候補に入れていたという今回の利用者の方で、ちょうどそれがマッチングしたというふうに聞いております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○13番（鈴木一之君） 本当にこの地域では、やはりこのところで住んで、そうしてから、やはりこちら来られれば、先ほどもお話をあったのですが、来年度でしょうか、来年の中で移住をという考え方でおられるということでありまして、村上にも空き家とか、いろいろそういうところあるやに聞いておるのですが、その空き家バンクとか、今まで移住された人数とか世帯というのは把握されておりますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（小川一幸君） 大変申し訳ありません。総人数までちょっと私今把握していなかったものですから、すみませんが、後ほどというか、ちょっと調べて報告させていただければと思います。大変申し訳ありません。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○13番（鈴木一之君） そういうことで、この事業が開設された以外にも、村上のよさをあちこちから、それこそお聞きしながらこの地に移られてきた人もあるうし、せっかくの空き家バンク、そういうのも有効活用させていただきながら、これからそれに対して向かっていかれればと思っておりますので、その点も踏まえてよろしくお願ひいたします。

また、移住促進のために市内で生活を体験してもらうショートステイ事業、小さい子供さんがいる家族では保育園の一時預かりを利用できるというのも特徴であると思いますのですが、この辺りはこども課長、いかがでござりますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（山田昌実君） ショートステイであれば、お子さんのいない御家庭でも自由に移住体験ができるということでありますけれども、今回いらっしゃった沖縄県の方のように小さいお子さんがいらっしゃる方であれば、保育園で、今おっしゃったように一時預かりを利用して体験ができる。今回移住された方はそこが非常によかったですということありますし、市役所が直接やっているところも信頼感があったというお言葉もいただいておりますので、やはりこういったところをもっとPRして、村上市での受入れをしていきたい、保育園につきましても受け入れられる保育園のほうを少しづつ増やしていければというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○13番（鈴木一之君） ありがとうございます。本当に、報道の中にもありました、今のお話の中にもありました、村上のよさを肌で感じていただけるような格好の中で市内に滞在し、市、関係団体、そしてまた観光ガイド、ボランティア団体の案内で空き家や公園、お勧め飲食店などを回られて、今後検討の一つの材料とさせていただきたいということで、具体的にそれが発展しながら、村上へ移住をしていただく、移住を希望される人ができてくると、そういうことであります、そこで対応していただいた、本当に村上の人情のよさというか、本当にその中でも、市の政策監も自ら関係の方と一緒にになって、そして子育て世代の女性の皆さんが観光ガイドに取り組んでいると、ママ観光大使隊が市内を案内し、子育て世代の感覚の中で対応され、本当にありがとうございましたという方が、沖縄の方がそういうお話をありました。報道の中でも伺っております。

私も今、このママ観光大使隊の存在なのですが、恥ずかしながらこのたび知ったのであります。このママ観光大使隊について、ちょっとお聞かせいただければと思いますのですが、これは市民課長がいいのか、それこそ観光課長でありますでしょうか。市民課長、その辺りどうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） ママ観光大使隊、これ実は広範囲にわたっていろんなことに取り組んでいただいております。ピンクのTシャツだったかな、あれでいろんな場面で私も御一緒させてもらうことがありますけれども、例えば家庭教育支援チームと連携をしたマルシェの展開でありますとか、それ以外にも、新人ママさんに対する支援とか、新人パパさんに対する支援とか、そんなところも含めて非常にパワフルに活躍をしていただいている方々であります。拠点は、市内塩町に構えていらっしゃるということでありますけれども、そんな形で市の事業ともいろんな面で連携をしていただいております。庁舎内にもママ観光大使隊のポスター、今貼られておりますので、市民の皆さんにも御覧をいただいている。ですから、一口でこれだというふうなジャンルでなくて、様々なジャンルでお力を発揮していただいているというふうに私は理解をしております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○13番（鈴木一之君） すみません。私もそこあたり、深く熟知していなかったのでありましたが、今回それで知りまして、本当に観光大使隊、村上市の本当になくてはならない位置づけ、そしてその方々が案内してくれるということで、世代も大体似たような世代の中でお母さんと接したり、お父さんと接するというような格好で、何よりのこれも情けというか、この村上市のよさがあったのかなと痛感する次第であります。これからも、ボランティアの方々も含めまして、観光の面でも大いに位置づけとして活用させていただきながら、この村上市のPRに率先していただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

何といっても、この村上のよさをサポートしていただきながら、やはり皆さんに対して全国発信をしていただき、先ほども東京県人会、例えば村上市のところ、大阪でもいいです。村上のこういうところでありますし、情けのある村上市である、鮭・酒・人情（なさけ）の村上市、そういう点も含めて地域を本当に紹介していただきながら、村上に来て、住んでみようか、ここが本当に私の骨を埋める地であると、そういうような認識でこの村上市を活用していただければと思っております。年々少子高齢化の中で人口減少が進む中でありますが、村上市にはその点も、やはりこういういいところなのだよと、ここで生活していただければねと、そういうようなことを全庁挙げて頑張っていただければと思っておりますし。ただ、その中で、先ほどもほかの議員さんのお話もありましたのですが、やはりその中で子育てをするのだけれども、今、ちょっと外れるかもしれませんけれども、医療体制がやはり万全という形になって、子育てにはやはり医療体制、そしてここに住む人たちにはやっぱり医療体制とか、こういったことを完全にしていかないと、せっかくいい場所であっても、やっぱりこれからここで住まれる人たちの不安材料が、あるとすると大変でありますので、その点も踏まえてよろしくお願いしたいと思います。

続きまして、③であります。諸物価高騰の中で、子育てに対する、やはりそういう備品等々も、ランドセル等々も統一しながら、統一するということは、一応今までのそれぞれランドセルを購入

されている親御さんたちも、やっぱり少しでも経済的にもちょっと軽減されて、そして安価で求められるような格好であればなと思っておりますし、この今村上市でも合併がささやかれている現状でありますので、その機会をこれからやっぱり村上市の統一した形の中でランドセルをというような気持ちであります。過去にも、まだ村上市合併されない前には、私聞くところには、神林で一部そういうことで独自のランドセルを作り、作りというか買って、そして学校へ通っていたということをお伺いしたのですが、その点は、そういうことをお聞きしたのですが、どうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 私も、教員生活していたときに、神林地区の一部のところでズック生地だと思っていたのですけれども、そのような生地を使った、安価で購入しやすいランドセルを使用していたということは聞いておりましたし、見た記憶もございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○13番（鈴木一之君） その点も踏まえて、教育長、先ほどもてんででそれこそ購入をするのだということでありましたのですが、何かそこらあたりも一斉の統一した形になって、何といっても安価でできて、そしてまた求めやすいということであれば経済的にもその辺りはありがたいなと思っておりまして、市民の方からも切望というか、今後そういうことであるのだが、何とかならないかななんていうお話もありまして、それに基づいた形の中でお話をさせていただきましたので、その辺りも前向きな御検討をいただきながら、させていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 検索すると、ランドセルの全国的な相場が六、七万円するのではないかということを見て、非常に高価なものだと驚いているところです。そして、昨今入学前の子供たちにCMでいろんな機能のランドセルを紹介したり、早めの予約とか、そういう情報が流されております。そういうのを受けて、〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕子供たちの嗜好もありますし、親や祖父母の子供、お孫さんへの願い、初めての学校入学ということで様々な思いがあると思います。そういう中で、教育委員会や学校に安価で統一したランドセルを作つてほしいとか使わせてほしいという願い、声は現在のところ聞いておりませんので、ただ経済的に負担なのは私も重々把握しておりますので、今後どのような施策、様々な施策が子育てにとって一番親御さんが願われているのか、情報把握しながら、ランドセル統一も含めて検討していくことは大事なのではないかと思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○13番（鈴木一之君） その点も、私も今、父兄の皆様からの代弁をしたつもりでありますので、その点も今後の中で御検討いただきたいと思っておりますし、経済的なものですし、作ることもこの地域で作つていただくとか、そういうところに向けて、できるだけこの地域でお金が還流・還元できるような環境を整えていくとよろしいのではないかと思っておりますので、その点を踏まえて今

後ともよろしくお願ひしたいと思いますので、お願ひいたします。

続きまして、障がい者の就労支援についてであります。これは私も常々、何年前からもそこのことをお願いをしてまいりました。そしてまた各課でも、取りまとめは福祉課のほうでさせていただきながら、以前にも質問の中で、府内のやっぱり連携とか協力体制が不足しているのではないかという問い合わせに対しても、なかなか結果につながっていない。そしてまた、要因の一つに横の連携不足があるといって、今後は改善していくということでありまして、工賃アップ、そして障害者の皆さんの方作、そうしてから皆さん一生懸命になってこの地で頑張っているのだと、共生社会の一つとして、その望み、そういうことがあるということであります。この件につきましては、また関連で後日私のところで優先調達、上村議員のほうからひとつお願ひいたしますが、その辺りできわりでございまして、時間の都合もありますので、そんなことでお願ひいたします。

また、村上市の障害者就労施設等の先ほどもお話ありましたが、こちらに持っております「むらかみふくしごと」というこれが何年前、完成していただいたのですが、今一部で聞きますと、電子媒体で、それこそ皆さんに御紹介をしているということであります。皆さんもお茶の間等々でこれを頂き、市報と一緒に頂いて、そしてこの中を拝見させていただいて、こういうところであるのだなど、うちの近くでもこういうところあるのだと、製品もこういうのがあるのだなというようなことのPRができることによって、その皆さん一生懸命やられて、そして工賃アップにつながっていくものと思っておりますので、ぜひとも、媒体はそういうこともあるのですが、並行して、このまた改訂版を作っていただきながら、皆さんに手配りできることもお願いしたいと思うのですが、福祉課長、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 先ほど市長答弁にもありましたとおり、本年、改訂版のほうを策定させていただきました。今回から、先ほど答弁にありましたとおり、その範囲を関川村、栗島浦村、範囲を広めまして、運営主体につきましても自立支援協議会のほうに移行したということでございます。

媒体につきましては、いつでもどこでも誰でも見られるというのが主眼でありますけれども、より多くの受注を得るために、各企業さんとか事業をされる方についてもお知らせしたく、紙媒体というよりは電子媒体で、各事業所でも、PRする際にはプリントアウトいつでもできるようにということで、このような形態を取っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○13番（鈴木一之君） では、紙媒体でもその辺りも並行してということちょっと念頭に置いていただきながら、させていただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

そしてまた、製作品とかこれが販売できる場所です。これで共同店舗とか、まずできれば本当に空き家とか空き店舗、公共施設の一部でもありますのですが、常にそこだけ目に通るところ、〔質

問終了時間5分前の予告ベルあり】品物がそこで手に取られるようなところがあればなと思っております。先ほども六斎市とか、そういうところに参加させていただくようなことも本当に大いにお願いしたいと思っていますので、今後その場所提供並びにそういう補助的なものもぜひともお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。福祉課長、よろしくお願ひいたします。

○議長（三田敏秋君） 答弁はいいですか。答弁いただきますか。

○13番（鈴木一之君） 答弁はよろしいです。気持ちは通じていると。お願ひいたします。

すみません、そんなことばたばたしておりました。

そして、3番目です。食文化の継承、担い手不足の解消についてです。先ほどから報道等々もありました。このたびは報道、そして市長よりも報告ありがとうございましたが、第32回全国手もみ茶品評会で新潟県村上茶手揉保存会の出品茶が最上位の1等1席、農林水産大臣賞に輝きましたことを私も心からお祝い申し上げる次第でありますし、村上茶が初出品から22年目で日本茶の頂点、日本一に輝いたということは、私も市民の一人としましても心より感銘いたしたところでございます。そのような中で、村上の慣習に、一家の当主自らがお茶を入れてお客様をもてなす「亭主の茶」と呼ばれる風習があります。しかしながら、お茶受けの和菓子を作る和菓子職人さんというか担い手の方が不足している現状でもあると伺っておりますが、現状で和菓子製造担い手が不足している対策について、地域経済振興課長、いかがなものでございましょうか。商工会等も通じながら、そこらあたりのお考えはいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（富樫 充君） 担い手の不足についての対策についてでございますが、先ほど市長答弁もございましたとおり、商工団体また事業所の皆様と懇談を重ねまして、現状は把握をさせていただいておるところでございます。近年になりまして、高齢を理由にした、後継者がいないということで閉業される方が多くなってきているという状況も把握させていただいております。そのことを踏まえまして、和菓子店だけではなくて、市内の事業者の皆さん、事業承継の部分について、その分をちゃんと皆さんのが承継できるような仕掛けと一緒に取っていきましょうということで、様々な懇談もさせていただいて、その状況を踏まえて今後対策を取っていこうということで今取組を進めさせていただいているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○13番（鈴木一之君） いろいろと育成に関しては補助制度とか独自の補助制度の確立とか、国や県、また村上市と商工会関係の皆様と一緒になりながら、その対策は進めていただいて、この地にやはりせっかくの、私から言うと食文化の一端というか、お茶を飲みながら和菓子を食するというのも、これも一つのあれですし、お幕場茶会とかそういうところにも和菓子の提供とかあって、村上市ならではのそういういい食文化の継承が必要だと思っております。その点を踏まえまして、市長、一言お願ひしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 村上の誇る食文化の担い手、これが今回手もみ茶の部分で1等1席、最上位の農林水産大臣賞を受賞した、本当にこれ喜ばしいことで、知事にも表敬をいたしました、知事からも非常にお褒めの言葉を彼らいただいて、感激しております。こうした瞬間瞬間の思いをやっぱり後世につないでいくということが必要で、そのためには担い手をしっかりと育成し、育っていくということが必要だと思っております。食文化のみならず、伝統的工芸品も含めて、様々な分野で村上市は非常に秀逸な技術を持っている市でありますので、そのところも含めて広範囲にわたってこれから持続できる、また継続できる、そうしたものにつなげていきたいなというふうに思っている次第であります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○13番（鈴木一之君） ありがとうございます。今この全てのお話の中でも、前向きにいろいろ検討していただきながら、村上市を全国にPRをしながら、この地にまた移住されてこられる人も呼びながら、一生懸命この地域を盛り立てていただきたいと思いますし、私もその協力をやぶさかでございませんので、一緒になって頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

ただいまをもちまして〔質問時間終了のブザーあり〕私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで鈴木一之君の一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれにて散会をいたします。

また、明日も午前10時から一般質問を行いますので、定刻までに御参集を願います。

皆様には大変御苦労さまでございました。

午後 3時35分 散会